

令和4年第3回山北町議会定例会の経過（9月5日）

- 議 長 　　ただいまから令和4年第3回山北町議会定例会を開会いたします。
- （午前9時00分）
- なお、瀬戸顯弘議員におかれましては、本日の会議について、欠席届が提出されておりますので報告いたします。
- また、内田福祉課長におかれましては、都合により欠席の旨、町側から申出がありましたので、お知らせをいたします。
- それでは、町長の挨拶を求めます。
- 町長。
- 町 長 　　皆様、おはようございます。
- 今日は、令和4年第3回山北町議会定例会に御出席いただき、誠にありがとうございます。
- 開会に当たり、一言御挨拶を述べさせていただきます。
- 初めに、今年の夏は、最高気温35度を超える猛暑日の連続記録が全国各地で更新されるなど、連日大変厳しい暑さの日が続きました。
- 気象庁の3か月予報によりますと、今後もラニーニャ現象の影響により、全国的に平年より気温が高くなるようでございますので、議員の皆様におかれましては、引き続き体調管理に十分御留意いただきたいと思います。
- さて昨日4日には、3年ぶりに山北町総合防災訓練を実施いたしました。児玉議長におかれましては御多用のところ御参加いただき、誠にありがとうございました。
- 今回は大型の台風による、風水害、土砂災害を想定し、新型コロナウイルス感染症の流行下における新たな試みを取り入れた訓練を実施いたしました。山北連合自治会との合同訓練では、駅正面で簡易的に体温測定ができるカードを使用して、避難者の体温を管理するなど、感染症予防対策を講じた避難所の開設運営訓練を自治会の皆さんと職員が協力して行いました。
- また、今年度は新たに防災訓練に併せて、自治会長の皆様に御協力いただき、スマートフォンを利用した情報伝達アプリによる安否情報確認の試験運行も行いました。

来年3月には、地域防災計画の改定を予定しておりますので、今回の訓練の成果や反省点を取り入れながら、災害などから町民の皆様の生命と財産を守り、近年の災害発生状況や、新型コロナウイルス感染症の流行に対応した計画となるよう取り組んでまいります。

さて、新型コロナウイルスにつきましては、お盆以降、人の流れの増加により心配されていた爆発的な新規感染者数の増加は確認されませんでした。依然としてオミクロン株の派生型BA.5を中心とした感染の高止まりが続いており、町内におきましても連日感染者が確認されている状況です。

また、4月30日から、町の健康福祉センターにおいて実施しております、4回目のワクチンの集団接種につきましては、今月17日で全日程が終了となりますが、今後も接種を希望される方全員が接種できるよう、引き続き、足柄上医師会や関係機関と連携して取り組んでまいります。

さて、この夏、山北町にとって、スポーツ関連の明るいニュースが2件ございました。

1つ目は、山北中学校野球部の星璃乃さんと、池谷梨花さんが、中学女子野球の神奈川県選抜チーム、神奈川やまゆりクラブのメンバーに選ばれ、京都府で開催された、第7回全日本中学女子軟式野球大会に出場されました。

2つ目は、鹿島山北高等学校バドミントン部の山下美希さんが、先月、小田原市で開催されました、全国高等学校定時制通信制体育大会第24回バドミントン大会に県代表選手として、個人戦と団体戦に出場され、団体戦では全ての試合に出場し、見事優勝を果たされました。

コロナ禍の逆境にも負けずに練習を積み重ね、すばらしい結果を残された若い力に、私も大変勇気づけられたところでございます。3名の選手の今後のさらなる活躍に期待したいと思います。

さて、令和4年度も5か月が経過しましたが、世界的には収束の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症や、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻、それらを背景とした物価の高騰など、政治や経済面で多くの不安材料があった、令和4年上半期であったように感じております。

我が国の経済状況につきましても、内閣府の月例経済報告によれば、景気は緩やかに持ち直しているものの、先行きとしては、世界経済の不確実性が

依然として高く、我が国の景気を下押しするリスクとなっており、物価の上昇による家計消費の減速や企業活動の慎重化が懸念されております。

先月30日には、県町村会の会長として、令和5年度県の施策予算に関する要望書を県と県議会へ提出し、町村のあらゆる課題の解決に向け、県の積極的な支援を強く要望してまいりましたが、県も例外なく厳しい財政状況が見込まれております。

このため、町といたしましても限られた財源を有効活用し、コロナ禍においても持続可能な行政サービスを提供するとともに、社会情勢を的確に捉え、町民の皆様にとって有効な施策を積極的に推進してまいりますので、議員の皆様方にも御理解、御協力をお願いするところでございます。

さて、令和4年第3回山北町議会定例会で御審議いただきます案件は、令和3年度一般会計特別会計及び水道事業会計の決算認定案件11件、条例案件2件、令和4年度一般会計特別会計の補正予算案件10件、人事案件2件、報告案件2件の合計27件を提出させていただきましたので、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

なお、全員協議会におきましては、町職員の定年引き上げについてほか、9件を御説明させていただく予定でございますので、よろしくお願い申し上げます。

議長 　　ただいまから、本日の会議を開きます。

本定例会の議会運営について、8月24日に、議会運営委員会を開催し、審査を行っておりますので、委員長より審査報告を求めます。

議席番号1番、瀬戸恵津子議会運営委員長。

1番 瀬戸 　　皆さん、おはようございます。

それでは、議会運営委員会の報告を申し上げます。

8月24日午前9時から役場401会議室において、委員全員、議長の出席の下、令和4年第3回山北町議会定例会の運営について審査いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出議案は、お手元に配付されておりますように、決算認定案件11件、条例改正2案件、補正予算10案件、人事2案件、及び報告2案件の計27案件であります。

決算認定11案件については、本会議審議後、決算特別委員会に付託することいたしました。

また、条例改正2案件、補正予算10案件、人事2案件、及び報告2案件の計16案件については、本会議即決といたしました。

陳情3件は、卓上配付といたしました。

一般質問については7名の議員から通告書が提出されており、本日5日に7名質問をしていただくこといたしました。

会期は、9月5日から9月14日までの10日間とし、9月8日、10日、11日及び13日は休会といたしました。

また、9月14日の本会議終了後、全員協議会を開催いたします。

日程は配付済みの日割り予定表のとおりですので省略いたします。

以上で、議会運営委員会の審査報告を終わります。

議 長 議会運営に対する委員長の審査報告が終わりましたので、本定例会の会期は委員長報告どおり、本日から14日までの10日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 御異議ないので、会期は本日から14日までの10日間と決定をいたしました。なお、議会運営委員会提案の特別委員会設置に関しては、2日目に予定されております、決算関係議案説明の後、お諮りさせていただきます。

会議録署名議員に、議席番号2番、藤原浩議員。議席番号8番、清水明議員の2名を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりであります。

日程第1、一般質問を行います。

発言は、通告順といたします。

通告順位1番、議席番号3番、和田成功議員。

3番和田 皆様、改めましておはようございます。

それでは、早速一般質問を始めさせていただきたいと思っております。

受付番号1番、質問議員3番、和田成功。

件名、「災害に強いまちづくりを」。

災害大国、日本。毎年、台風・豪雨・地震など多くの自然災害が発生して

いる。

私たちの命や財産を守るため、各自治体の担当者は様々な準備をして発災時の対応に備えているが、有事の際には想定外のことが発生したり、情報が錯綜したりするなど、多くの困難があることは容易に想像がつく。

そこで質問する。

1、災害発生直後の初動対応に課題を感じている自治体の防災・災害担当者が多いようだが、当町において災害発生直後の初動対応の課題をどのように捉えているのか。また、体制整備にどのように取り組んでいるのか。

2、災害時用の備蓄について、状況は。また、プッシュ型支援物資等の受援体制の整備が重要であると考えているが、受援体制は構築されているのか。

3、要配慮者の避難行動への取組について課題は。また、要配慮者として、妊産婦・乳幼児・外国人などへ取り組む必要があると考えているが。

4、自助・共助・公助への取り組み状況は。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、和田成功議員から「災害に強いまちづくりを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「災害発生直後の初動対応に課題を感じている自治体の防災・災害担当者が多いようだが、当町において、災害発生直後の初動対応の課題をどのように捉えているか。また、体制整備にどのように取り組んでいるか」についてであります。まず本町における防災上の特性について、主なものとして、4点認識しております。

1つ目としては、町域の約90%が山林、森林であり、道路と居住地域は河川が接する平地に沿って形成しているため、土砂災害等により孤立する可能性がある地域が多くあること。

2つ目として、町の人口の約40%は65歳以上の高齢者であり、災害時には特に配慮が必要であること。

三つ目として、常備消防である小田原市消防本部、足柄消防署、山北出張所が配備されており、また、町独自に消防団13個分団の体制を保持している

が、基本的に消防・防火のための組織であるため、大きな災害の場合、対処能力は限定的であること。

4つ目として、町民への情報伝達手段として防災無線、安心メール、エリアメール、ホームページ等があり、避難情報等を一斉に伝達する機能を有しているが、町民の安否を確認する機能が不十分であり、集約に時間を要することが予想されること。

これらを踏まえて見えてくる「初動対応の課題」と「体制整備」については、次のとおりと考えております。

1つ目として、災害時に孤立する可能性がある地域への初動対応については、事前に災害対応の備蓄を準備するとともに、速やかに災害箇所の情報を収集して、迅速にその災害に対処することが肝要であり、このため町では、清水支所、三保支所、共和のもりセンターなどに資機材や物品を備蓄しております。

また、大規模地震災害では、交通が遮断されている場合には、町職員は役場本庁舎または支所等に参集して災害対応業務を遂行するとともに、電話等連絡手段が寸断された場合には、防災無線電話及び移動式防災無線により、各種対応業務ができるよう準備しております。

町独自で対応できるレベルの災害、例えば町道への土砂流出や町営水道の断水等については、従来から実施している建設業協同組合への依頼や、業者による復旧作業等があります。いずれもこれまで発生した災害等に対して、迅速・的確に対応している実績があり機能しており、山北町独自で対処できない場合には、県や国による情報収集、救出・救助活動等の支援を要請いたします。

2つ目として、災害が発生、またはそのおそれのあるときには、高齢者、妊産婦、乳幼児、障がい者など、災害時要配慮者へ対応を速やかに実施することが必要であります。

三つ目として、災害への対応に当たっては、人命の保護を最大限に図るために、救出部隊に正確・効率的に活動をしてもらうことが重要と考えます。組織的な人命救助活動に当たっては、災害対策本部において、被害情報を集約し、人命救助に任ずる警察、消防、消防団、自衛隊等と連携しながら、適

宜適切な活動に集中できるよう防災訓練・地域防災計画改定の検討を通じて体制整備を進めてまいります。

4つ目として、令和3年8月に熱海市で発生した土砂災害において、速やかな安否情報の確認が課題として上げられました。住民への情報伝達手段としては、防災無線のデジタル化や戸別受信機の普及など、構築されているシステムの維持管理に加え、県との防災行政通信網の整備推進を進めています。

また、安否情報など、あらゆる情報収集については、神奈川県でも情報開示の要領を検討しているところであり、町といたしましても収集要領について検討を始めたところでもあります。

次に、2点目の御質問の「災害時用の備蓄について状況は。また、プッシュ型支援物資等の受援体制の整備が重要であると考えているが、受援体制は構築されているのか」についてであります。災害時用の備蓄については、避難所運営に必要な食糧、飲料水、毛布、段ボールベッド、簡易トイレ、ポータブルバッテリー等を各避難所及び役場地下倉庫に備蓄しております。

また、応急対策用資機材として発電機、投光機、ガソリンの缶詰、スコップ、バール、のこぎり、土のう袋、可搬ポンプ、担架、車椅子等を備蓄しており、消費期限等により更新しております。

プッシュ型支援については、大規模災害発生時に内閣府が、被災自治体からの要請を待たずに、支援物資を被災地へ送る仕組みのことであり、東日本大震災後の災害対策基本法改正の際に制度として盛り込まれ、平成28年に発生した熊本地震で初めての実施となりました。プッシュ型支援物資等の受援体制の整備についてですが、現行の地域防災計画には、具体的な受入れ施設や、被災者に届ける要領について記載されていないため、今年度の地域防災計画改定に合わせ、受入れ施設や受入れ体制について検討してまいります。

次に、3点目の御質問の「要配慮者の避難行動への取組について課題は。また、要配慮者として妊産婦・乳幼児・外国人などへ取り組む必要があると考えるが」についてであります。町では、災害時における高齢者や障がいのある方の避難支援体制づくりのため、国の避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に基づき、災害時要援護者避難支援制度を策定し、災害時要援護者名簿及び登録者ごとの個別計画を毎年更新しております。

この制度は、災害時に一人での避難が困難な高齢者や障がいのある方など、避難の際に支援を必要とする方に、災害時要援護者として登録していただき、災害時の支援方法や、その方の情報を同意を得た上で自主防災組織(自治会)、民生委員、児童委員及び小田原市消防本部への情報を提供することにより、地域で支え合い助け合うことで、災害時の安否確認や円滑かつ迅速な避難体制を構築するものであり、令和4年7月現在の名簿登録者数は541名となっております。

本制度の課題といたしましては、登録者数に対して、自主防災組織や消防署等専門機関である避難支援者が限られており、災害時に真に支援を必要とする方の支援につながらないおそれがあることが想定されることです。災害の初動時に限られた人材と社会資源を真に必要とする方への避難支援に生かすためには、医療における治療優先順位の決定と同様に、要配慮者の避難支援の優先度の振り分けを検討していく必要があります。要配慮者の振り分けについては、判定を行う医療・福祉系専門職の確保が必要ですが、専門職の十分な確保は困難であることが想定されますので、一般行政職員や避難所運営の主体となる、地域住民による振り分けの実施を想定して、客観的かつ明確な判断基準を検討し、情報共有を図っていく必要があります。

妊産婦・乳幼児・外国人の方につきましては、現在、本町の名簿に登録されておらず、全国的に見ても対象としている自治体は限られておりますが、妊産婦や、日本語が堪能でない外国人の方も、高齢者や障がいのある方と同様に、災害時の避難支援が必要となることは十分に想定されますので、制度の周知と登録を促していきます。妊産婦や乳幼児につきましては、対象となる方の要件や名簿への登録期間についての検討や、外国人の方につきましては、文化や慣習の違いへの十分な配慮など、様々な課題がありますが、他自治体の事例を調査・研究し、対象者への位置づけを検討していきます。

次に、4点目の御質問の「自助・共助・公助への取り組み状況」についてですが、町は令和4年4月に策定した、国土強靱化地域計画の中で、「町民一人ひとりが『自らの身は、自ら守る。皆の町は、皆で守る』という、自助、共助の考え方を実現するため、防災意識の啓発・向上を図る防災広報に努める」こととしております。

まず、自助の育成に係る取り組み状況ですが、町は、台風接近時や災害に関する節目の時期を捉えて、あんしんメール等による防災広報を実施しております。

最近では8月12日、台風8号接近に伴い「台風接近に備えましょう」として、家庭での台風の備えに関するイラスト付きのメールを発信し、危機管理の周知を図りました。

また、各自治会が開催する個別の防災訓練に対して職員を派遣し、地域の特性に応じた防災意識の啓発や、川村小学校からの依頼を受け、防災に関する授業に職員を派遣するなど、町民の防災意識の高揚を促す広報活動を展開しております。

共助の育成に係る取り組み状況については、神奈川県総合防災センターが実施する、自主防災組織リーダー等研修会に、毎年30名前後の自主防災組織関係者に参加いただき、その防災力向上を図っております。

また、今年度の総合防災訓練では、山北連合自治会と役場職員が連携して、避難所開設と運営を訓練いたしました。これは、実際の災害時における地域の助け合いを具現したものであり、これにより避難所運営に住民のニーズを迅速に反映できるようになるとともに、これまで避難所運営に配置していた職員を、本来の被災者生活再建支援や復興に従事することができるようになります。

公助については、国土強靱化地域計画の策定や地域防災計画の改定、避難所の整備、消防団の組織改編等を実施しております。

災害に対する備えは、これが正しいというものはありませんが、自然環境が変化している兆候は明確であり、環境の変化・時代の変化とともに、これからも着実に実行し、災害に強いまちづくりを推進したいと考えております。

議 長

3番、和田成功議員。

3番 和 田

それでは回答を受けて、再質問をさせていただきます。

ちょうど昨日、9月4日に総合防災訓練が実施されましたが、今回の訓練想定は風水害を想定されていた訓練だと思うんですけど、あいにくのいい天気だったということで、実際に雨とか降っていると、思うような訓練というか、進みできたのかどうかというところは、今後の課題なのかなと思う

んですけど、そういった部分で、昨日の総合防災訓練について、どのように捉えているのか、また、そこで見えてきた課題等について、どういうふうなものが見えてきたのかというところを御説明願います。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

昨日の防災訓練につきましては、議員の皆様にも御参加をいただき、ありがとうございました。

昨日につきましては、山北連合自治会区域におきましては、生涯学習センターを避難所という設定で、風水害対策といった内容で取り組みました。これまでですと、今まで何度か避難所を開設したことがございますが、これまでは町民の方々、避難する際に、行けば役場の職員がいるだろうと。開設していただけるだろうと。そこで部屋に入って一晩過ごせばいいだろうというような感覚をお持ちの方もいらっしゃったかというふうに考えております。そういった中で、今回につきましては、山北連合自治会の皆様に御協力いただきまして、ただコロナ禍でありますので、人数は極限的に削減をさせていただいた中で、実際に避難所を立ち上げる、開設するお手伝いをしていただく。そして、9時30分に高齢者避難情報が防災無線で流れたと思うんですが、それに合わせて、各自治会から一人ずつ避難者役ということで、避難をしていただきました。そこで実際に、自治会の方々にも、避難の方々の受付をしていただくといったような設置、開設、運営、そこら辺の訓練をさせていただきました。

その訓練が十分かということ、そうではございませんが、こういったことを年々繰り返していくことにより、町民の皆さんの防災意識の高揚につながるのではないかというふうに考えております。

また、見えてきた課題ということですが、山北連合自治会をはじめ、それ以外にも役場職員でもいろいろな訓練を実施いたしました。これらの結果だとか、内容の問題点とか、そういったことは今取りまとめている途中ではございますが、生涯学習センターで行った避難所の受付、そういった部分が、今回は県のガイドラインが、コロナの状況に合わせた避難所開設のガイドラインに沿ってやったんです。そうすると、受付でいろいろな問診というか、受付のときに書いていただいた方もいらっしゃると思うんですけど、その

ときに、実際にはこのようなたくさんの方々の問診というか、問いがあると、結構混雑するな、そういったような思いはぱっと見て分かるところでございます。

それ以外の課題については、これから整理をさせていただきますして、防災計画等に反映させていきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 総合防災訓練ですか、私もちょっと見させていただきましたが、マニュアルどおりで何度も以前から訓練されている結果なのか、スムーズに開設、運営等ができたのかなというふうには思うんですけど、マニュアルどおりにやるというのも一つ大事なこともかもしれないですけど、通告書のほうにも書かせていただいたように、有事の際には想定外のことが起きるところで、想定を超えるサプライズというかアクシデントというのも、今後盛り込んでいって、そういうときにどう対応できるかということも、検証していただきたいというふうに思います。

また、多くの職員が、昨日総合防災訓練に参加されて、それぞれの役割に沿った働きをされていたかと思うんですけど、実際、災害時、平日就業中であれば、多くの職員がいると思うんですけど、夜間や休日等、職員がいないときに、災害が発生したとき、やはり全職員参集をしたとしても、なかなか全職員は登庁できないんじゃないかというふうなところで。例えば、職員が70%集まったら、これだけのことはできる。優先順位はこういうふうにしていく。50%だったらここまでしかできない、優先順位をこうしていく。議員の割り振りがこうすとか、そういうふうな想定外、想定しているんで、想定外というのはちょっと難しいのかもしれないですけど、そういった訓練も、今後ハードルを上げて、少しずつでもいいんでやって、実際に有効的な実効的なそういうものになるように、災害時に実力を発揮できるというか、そういうふうな訓練も必要かと思うんですけど、その辺について取り組んでいく考えはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 よく深夜に起きたらどうだとか、大雨のときはどうだとか、想定外の訓練を言う方が大変おられますけども、実際問題として、訓練としてはなかなか夜中にやるとか、大雨のときにやるとか、そういったことは現実的ではない

というふうに考えております。

やはり、しっかり訓練できるときに皆さんに訓練していただいて、想定外のようなところを自分たちで想像していただく。もしこういったときにはどうするというようなことを考えなきゃいけないというふうに思っておりますんで、あまり急激な、そういったようなレアな訓練というのは、私は実際にやるのは非常に難しい。また、それが必要かどうかということとはちょっとまた考えなきゃいけないというふうに思っております。

そして、実際に想定外のことが起きたときに、訓練していて、例えば自治会の人をお願いしていることの想定外をどこまでできるかというのは、私はそれはなかなか難しいというふうに考えますんで、それはやはり別の、我々が別の方に、もし想定外のときにはどういうふうに対応するという、部署なり人なりをこれから配備を考えていかなければいけないというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 いろいろ取り組むに当たって、想定外のことを取り組むということはなかなか難しいというのは承知していますけれど、前向きに御検討いただければなとは思っています。

続きまして、初動対応ですけど、やっぱり初動対応が適切に迅速に行われることによって、被害を最小限に抑えるということができるとも言われている。そういった部分で、初動対応について、職員の防災意識の醸成について、どのように取り組まれているかちょっと確認のため御説明願います。

議 長 地域防災課長。

地域防災課長 初動対応ということですが、職員に対してのものなのですが、山北町地域防災計画職員初動マニュアルというものを、平成29年に作成してございます。その中で職員としての心構えということで7本の大きな骨格を備えて、職員の自覚、参集の義務、積極的な対応、臨機応変の措置、みだりに持ち場を離れない、被災者に対する応援、服装について、これらを七つの核を持った中で、これらを職員のほうに周知をしてございます。これを周知するだけで紙面上で周知するだけでいいかということなのですが、毎年、町民向けの防災訓練以外にも、職員向けの防災訓練などを実施しております。

今年7月に、職員向けの訓練を実施したんですが、毎年いろいろな工夫を凝らしてやっています。机上の訓練だとか、図上の訓練。今回はちょっとしたアプリを利用して、町内の災害の情報が実際に送ってもらうとか、そういったような訓練。毎年いろいろな工夫を凝らして実施をして、職員の意識醸成に取り組んでいるところでございます。

議長 和田成功議員。

3番 和田 今後もそういったことを積極的に取り組んでいていただいで、災害に強いまちづくりに尽力していただきたいと思います。

そうしまして、災害時に、正確な情報を迅速に得る手段の確保や、連絡、指揮命令系統の明確化、これはスピード感を持ってやっていただきたいと思ひますし、町民の安全確保と被害を最小限に抑えるためには、情報のスピードと正確性、これが両方が必要であると考えますが、その辺の取組について御説明願ひます。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 情報の収集等の手段でございますが、回答書にもありますとおり、まずは情報を伝達する。役場側から町のほうへ町民の皆様へ伝達する手段として、防災無線、あんしんメール、エリアメール、ホームページ等があつて、それを活用していただいでおりますというような説明をさせていただきます。

先日の防災訓練でも、これらを活用して皆様にお知らせをしたのですが、ちょっとその結果が、町民全体に今こんなことやってんだなといったものが、知れ渡つたかどうかというのも、ちょっとそこら辺のデータは持ってありませんが、一応これらによりまして、伝達する手段はある程度確保できているのではないかと。エリアメールなんかも流れたかと思うんですけど、そういったものも役場から配信できるようになっておりますので、伝達する手段は、ある程度図られているんじゃないかなというふうと考えております。

逆に、収集の手段ですね。いろいろな御提案もあろうかと思ひますけど、収集の手段につきましては、今後も、今いろいろな媒体を利用して情報収集はしているんですが、これで十分とは今考えておりません。今回の地域防災計画の改定の中で、何か策があれば盛り込んでいきたいなというふうな考え

ております。

議長 和田成功議員。

3 番 和田 御回答いただきましたけど、よりよいもの、より有効的な実効的なものにしていていただきたいと思いました。

それでは2番目の質問に移らせていただきます。

備蓄品について、町側の備蓄品の中で、段ボールベッドというふうな、あります。そこでちょっと、そこにポイントを絞って質問させていただきたいと思いますけど。

段ボールベッド、災害時に避難所等で有効であるということで、多くの自治体が備蓄品の一つとして備蓄されている。メリットとして、コスト面や場所、保管収納時に場所を取らないであったり、強度もある、組立て時に工具が不要であり、処分が簡単であり、また床から上げる、座ったり寝る位置を上げるというところで、深部静脈血栓症、俗にいうエコノミークラス症候群ですか、これの予防にも有効であるということで、備蓄が進んでおりますけれど、段ボールということで湿気というところにちょっと弱点があったり、長期保管することによって、十分な機能が発揮できなかつたり、経年劣化、耐久性減少するおそれがあるというところで、今回、私は近年キャンプというのが人気があるようですけど、その中のキャンプ用簡易ベッド、これが災害時のベッドとして、備蓄品の一つとして有効であるというような話も聞いております。そういった部分で、今現状、段ボールベッドを備蓄されているとは思うんでね、それを全て取り替えろというわけではございませんが、順次、取替え時期といえますか、段ボールベッドを使った段階で、少しずつでもいいんで、そのキャンプ用簡易ベッドというのも備蓄されていったほうがいいんじゃないかと思うんですけど、そういったことについてはどのようにお考えでしょうか。

議長 地域防災課長。

地域防災課長 段ボールベッド、町内で備蓄が今80ほど用意してございます。それ以外には簡易的なエアマットとかそういったものが1,000以上の備蓄がなされております。

この段ボールベッドなんですけど、性質的にやはり処分がしやすい、組み立

てやすい、コストが安価だといったような要因が考えられます。ただ、キャンプ用の簡易ベッドですか、パイプ式の、布でこうなったベッドかと思うんですけど、おそらくホームセンターなんかでいくと結構お安く売っているようなんですが、防災のカタログなんか見ますと、段ボールベッドが数千円から1万円。それからキャンプ用の同じ形式のベッドが数千円から1万円と、ほぼ変わらない状況でございます。そういった中で、この段ボールベッドがなぜ各市町村に普及しているかなとちょっと考えたら、やはり夏はいいんでしょうけど、冬の保温性の問題。布1枚で寝るとやっぱり大変寒いかというふうに思います。そういった理由で、段ボールベッドがある程度普及されているんじゃないかなというふうなことが考えられます。

ただ、最近カタログの中にも、そういったキャンプ用と同じような形状のベッドが出てきておりますので、今後の買替え等にはちょっと参考にさせていただければなど、選択肢にさせていただければなどというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 参考にしていただければ、決して段ボールベッドを否定するものではなくて、短期間での使用では全然耐え得る。でも長期間、避難所が長期開設するようなことがないことが一番いいんですけど、そういったときには、やはり段ボールベッドではちょっと不安があるというところで、キャンプ用の簡易ベッドというのも併用じゃないですけど、併せて備蓄されていたほうがいいのかなということで、今回提案させていただきました。前向きに検討していただけるということで期待しております。

続きまして、物資の受援体制です。

私も、回答の中にもありましたけど、熱海の被災というところで研修を受けた中で、そういった話が出てきまして、やっぱり物資が届くけど、受入れ体制ができていないというところで、多くの職員がそちらに行って通常業務がなかなか差し支えが出たような状況があるんで、そういった部分で、物資の受援体制というのは、なるべく早く構築して、どこへ受け入れるのか、そして、どこで保管するのかというところをきちっと明確にある程度して、町だけでは、やっぱり受入れが難しいというところで、町内企業等、協定結ん

でいると思うんですけど、より積極的にいろいろな企業さんと協定等を結んで、そういう受援のときにも協力いただけるような、そういう体制を今後つくっていくべきだと思うんですけど、その辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

議 長
地 域 防 災 課 長

地域防災課長。

受援体制。まさしくプッシュ型支援。最近ちょっと名前が出ておりますけど。このプッシュ型支援は、国が有無を言わず大きな災害が起きた場合に、必要であろうと思われる支援物品物資を一気に送っていただけるといったような支援だそうでございます。

これまで熊本地震で初めてプッシュ型支援が採用されたようですが、これまでまだ数件しかプッシュ型の支援を実施された災害はないようです。たしか3件ぐらいだったかというふうに考えております。ここら辺の体制整備、受援の体制整備については、そういったことを踏まえて、今までも3件ぐらいということも踏まえて、最優先課題ということでは捉えてはおりませんが、山北町のように総合体育館とか大きな場所を有していない町については、計画の中でそれなりに受け入れられる場所等を想定しておかなければいけないなという感じは持っておりますので、今後の検討課題とさせていただきたいと思えます。

議 長
3 番 和 田

和田成功議員。

いろいろ問題と課題はあると思うんですけど、大変重要なことなのだと思うんでね、前向きに検討していただきたいと思います。

今回質問の中では、物資についてのことを書かせていただきましたけれど、応援職員の受入れ体制の受援というのも今後必要になってくるというか、計画が必要になってくるというふうに調べていると出てくるんですけど、皆さんよく聞かれると思いますけど、BCP、災害時のBCPの策定率、全国の市町村で97.2%ぐらいのところ策定しているようなんですけど、人的な受援計画というのを策定している市町村というのは、全国で50%に満たない。神奈川県内で見ますと、14自治体が受援の計画を策定されているというふうに、総務省の消防庁のほうで、令和4年3月30日に公表している資料にはそのようになっていたと思うんですけど。その中で山北は計画、受援計画策定は

していないんですけど、令和5年度以降策定予定みたいな記述があったかと思うんですけど、その辺に取り組んでいられるのであれば、取り組み状況等あれば御説明願いたいと思いますけれど。

また、5年度以降なので、令和6年でも10年でも20年でもいいのかなとは思うんですけど、早急に取り組むべき課題なのかなと思うんで、その辺をお聞かせ願います。

議 長 町長。

町 長 私、今回新潟県村上市の件で、いろいろ考えまして、少なくともまず物資の受援体制については、やはりしっかりとしなければいけない、チェックをちゃんとして、どこからどのような物資が送られてきたのかということは、しっかり管理しなければいけないというふうに考えております。

一方、それを町民の方に分けるときは、これはもう自由に持っていったいぐらいの感じでいいんじゃないかというふうに思っています。

それと、人員でございますけど、やはり今回行かせていただいて感じたことは、やはりしっかりこういったような相互応援協定が結ばれているようなところには、しっかり人の応援も頼まなければいけないというふうに思っています。

そして、ただ実際の役割とか、あるいは人数とかを考えますと、今回行ったのがちょっと参考になるんですけど、一つの自治体から大体2名ぐらい、2日間ぐらいを交代で考えて、そして来ていただいた方に、しっかりと何らかの役割を最初から決めておいて、大体それに近いものをしていただくようなやり方をしていけないといけないんじゃないかというふうに考えておりますんで、もちろん、災害時の相互応援協定を結んだところだけではなくて、近隣なり、あるいはまた災害を受けていないところをお願いをするということも当然ありますので、そういったような人員の応援については、今後、地域防災計画の改定に合わせて取り組んでいきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 御答弁、理解いたします。今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。思いながら、次の3番の質問に移らせていただきます。

要配慮者名簿登録者数541名ということで回答いただいておりますけど、以前から優先度の振り分け等について検討が必要であると、やっていかなければいけない。本当に、真に必要な方に必要な支援というのが行われるような、そういう取組が、体制とか取組が必要だといったところで、その辺について今後、どういうタイムスケジュールで取り組まれていくかというのをお聞きしたかったんですけど、担当課長が欠席ですけど、大丈夫ならお答え……。

議長

保険健康課長。

保険健康課長

担当課長いませんので、3月まで私担当してましたので、よろしいでしょうか。

議長

はい。

保険健康課長

ありがとうございます。議長の許可をいただきましたので、3月まで担当していたということで、私のほうからお答えさせていただきます。

以前、私が担当課長をしていたときにもお答えさせていただいた内容と重なるんですが、この名簿を作っている目的は、避難が困難な方をいち早く救助に向かうということが目的で、それ以上でもそれ以下でもありません。

つまり、たくさん登録をしているということを否定するわけではないんですが、その中でも真に本当に救助が必要な人ということを、優先順位をつけていかないといけないのではないかというふうに考えています。ただ、実際、その優先順位をつけるとなると、どういった基準を持って、優先順位をつけていくかということは、これから福祉課において検討していくという段階でございますので、スケジュール的にいつまでにやりますですとか、そういったことは今ちょっとお答えできないんですが、そういった優先づけをしていかなくは真に有効な名簿とはならないということは、十分理解しているところでございます。

議長

和田成功議員。

3番 和田

そうですね。タイムスケジュール的には、あれですけど。災害はいつ来るか分からない。なるべくそういう支援が必要な方には必要な支援がいくようにきちっとした体制づくりのためにも、スピード感を持って取り組んでいただきたいというふうに考えております。

続きまして、質問の中でも特にピックアップして言わせていただきました、

要配慮者として、妊産婦、乳幼児、外国人などについてですけれど、別の部分の回答書の中に、高齢者、妊産婦、乳幼児、障がい者など、災害時要配慮者へ対応を速やかに実施することが必要でありますというふうに書かれているというところで。今まで、高齢者や障がい者というところは結構見えていたんですけど、妊産婦、乳幼児、特にその辺については、見えてこなかったといったところで調べたところ、国からの指針の要配慮者という部分の対象者には、妊産婦、乳幼児入っているわけですね。だから取り組む必要があるんで。確かに、回答書の中で取り組んでいる事例が全国的に少ないと、いろいろ課題とか等があるんだと思いますけど、やはり山北町として、安心して産み育てられるということを言われているというところでね、やっぱりそういった妊産婦、乳幼児の世帯についても災害時でも安心して安全でいられるような、そういったまちづくりに取り組む必要があると考えまして、今回質問させていただいたんですけど。これもいろいろ課題があって、検討をしていかれるというようなことでしたけれど、必要だというふうに考えます。それで、多分取り込もうと思えばできない案件ではないと思うんで、前向きに積極的に、これもスピード感を持って取り組んでいただきたいと思いますが、その辺について御回答は。

議
町

長 町長。

長 当然、妊産婦、あるいは乳幼児についてはやっていかなければというふうに思っております。

ただ、全体の、全部把握できるかという、なかなかこれが難しいというふうに思っていますし、一応一番まず考えられることは、今0歳から15歳の一貫のことをやっておりますので、少なくとも幼稚園、保育園、あるいはそういったような関係で登録していただける方については、まず優先的に、まず分かりますんで、それらをまず構築して、そしてそれから外れている方を加えていくというようなやり方になるのではないかなというふうに思ってますんで、最初から全ての方を全部対象にして、つくるということがなかなか実務的には難しいと思いますんで、まずは対象者が簡単に把握できるところをしっかりと、まず把握して、それに対応するような形でそれ以外から漏れている人をどういうふうに入れているかというようなことを構築したい

というふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 町長から、前向きな回答をいただいて、あと2、3点あるんですけど、時間の都合上期待して、次の質問に移らさせていただきます。

以前から言われている自助、共助、公助というのは言われているんですけど、ここの大前提、国土強靱化地域計画ですか。中で町民一人一人が自らの身は自ら守る、みんなの町はみんなで守る。やっぱり防災の大前提。自分の身は自分で守る、自分の家族は自分たちで守るというその大前提ですよ。そこを町民一人一人がきちっと意識して、日々過ごしていって行くのが大前提だと思います。

町側としても、普及とか啓発等活動やられているのは十分に承知してはいますけど、果たして多くの町民の方がそういった思いを認識して、常に防災意識を高めながら生活をされているかということ、ちょっと疑問が残るようなところがあるので、今後も積極的に進めていっていただきたいとは思いますが。

各家庭の備蓄、食料、飲料水等の備蓄、最低3日。推奨的には7日分というふうに言われておりますけど、町民の多くの方が3日分、取りあえず用意しておけば、あとは何とかしてくれるかなという部分もあるかと思うんですよ。やっぱり最低3日の最低が抜けて、3日分用意しとけば、あとは何とかしてくれるかなといったところで、きちっと最低3日、できれば1週間分というようなことをきちっと町民の皆さんに理解していただいて、災害に備えていただくといったものが必要だと思うんですよ。

そういった部分の取組について、積極的に行っていただきたいと思っておりますけど、今後の取り組みについて、どのように考えられているか、御説明願います。

議 長 町長。

町 長 やはり一番大事なのは、自助、共助が基本になると思います。

公助のほうはおっしゃるように、3日過ぎないとなかなか入ってこれないというのが実態でございますので、3日間は自分なり、みんなで助け合わないと、なかなかそこまで手が回らないというふうに思っております。そうい

った意味では、やはりどういうふうに自助、共助のところを皆さんでしっかり認識していただくかというのが非常に大事なことだというふうに思っています。

先ほども言いましたけど、やはり今回の新潟県の村上市の件については、非常に参考に我々もなりました。やはり食料よりも、まず水ですね。3日間はどうしても水がないと、仮に助かっても、その後やはり体を拭くにしても、お風呂はどうか分かりませんが、そういった意味では非常に水が必要になってくる。食料については大体聞いたところによりますと、やはり2日、3日たったときから、もうあまりにもいっぱい来て、もう食料は結構ですというようなことを言われましたので。やはり、まず最初はとにかく水、飲料水、あるいは生活用水といったことが非常に大事になるというふうに考えておりますので、そういったことを念頭に置きながら備蓄についても考えていきたいというふうに思っております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 本場に、自助、共助の部分で、自助がしっかりしていなければ共助という部分は無理なんでね、自助を強化するということが必要だということは、私は理解していますけど、多くの町民の方が、何かあったら町が何とかしてくれるという、頼られる町という、ある意味いいことなのかもしれないのですが、災害時にはすぐに頼るのではなくて、自分の身は自分で守るということが必要だということを皆さんに理解してもらおうというところで、防災教育というのは大変重要だと。答弁書のほうにも、川村小学校で防災意識の啓発等で、職員が派遣されて、防災教育等を実施しているようですが、その防災教育されて、それをどのように捉えて、今後どういうふうな活動、取組に進めていくのかという計画等お考えがございましたら、御答弁願います。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 回答書にも書かれてありますとおり、学校等の依頼を受けて、たまたまうちのほうに防災官という立場の方がいらっしゃって、頼りにされているといったような部分があるんですが、この川村小学校、令和3年12月に行われました。それ以降にも校長先生方に向けた校長園長会で、昔は東海沖地震とか神奈川県西部地震なんていう言い方をされていて、今は南海トラフみた

いな言い方になっていると思います。多分頭ごちゃごちゃして、どっちがどっちだろうみたいな感じもあるかと思いますが、そのような意見もありましたので、校長園長会等で南海トラフとはみたいな感じで御説明も差し上げております。

また今後、今年度に入りましても、自治会さんで湯坂の自治会で、そういった要請があつて、説明に伺ったり、またはこの間、山北連合自治会防災訓練前に全自治会長さん向けに御説明をさせていただいたり、今後10月頃、山北高校からもそういった要請が入っております。今後もそういった要請に対応して、啓発活動を続けていきたいというふうに考えております。

そればかりでなく、ホームページやら何やら、いろいろな新しい情報も常に流していきたいというふうに考えております。

議 長 和田成功議員。

3 番 和 田 今後も積極的に防災教育というのに取り組んでいていただきたいと。ここで川村小学校で実施している、今後、山北高校等にも行かれるということなんですけれど、要請がなくても押しかけでもいいんで、中学校とか各園もね、園児なんて園であったことを、家庭に帰って、事細かく説明したりするんで、そういった部分で家庭にも、各家庭にも広がったり、幼い頃から防災教育というのを繰り返すことによって、防災意識というのが向上していくのかな。そういった部分で自助の底上げ的なことに寄与していくんではないかと思うんで、その辺は積極的に、今後も取り組んでいていただきたいと。

それで共助の部分ですね。地域防災リーダーというところで、自治会長さんが担われているケースが多いかと思うんですけど、任期1年、2年というところで短期になってしまうというところで、別に地域防災リーダーというのを配置というか、任命されて、そこには専門知識等必要だと思うんで、防災士民間の資格ではございますけど、研修等を受けて、試験や登録を受けるところもありまして、ほかの全国の自治体では自治体ベースで、講習会を開いているようなところもありますし、中学生向けに防災士講習研修というのをやっているようなところもあるようです。だからといってそれをやれというわけではないですけど、そういった取組も今後必要ではないかといったところで、そういった部分で積極的に取り組んでいていただけるものと

期待して、そろそろ終わりの時間ですので終わりにしたいと思いますけれど、最後に改めて、もう一度、災害に強いまちづくりについて、今後の町長の意気込みですか、思いがありましたら御答弁願います。

議
町

長 町長。

長 山北町も、非常に何回かも災害に見舞われて、皆さんに助けていただいたり、また助けに伺ったりした経験がございます。そういったことを含めながら、やはり一つの自治体ではもうそういうような大型の災害には、対処はなかなか難しいというふうに考えておりますので、今一生懸命、まず災害時の応援協定を結んでいただく自治体を、できれば八つ、九つというぐらい、関東エリアが八つも県がありますので、そことまず結ばせていただきたいと。それから、お隣の静岡の御殿場なんかはもう結ばせていただいておりますので、そういった意味で、まず八つ、九つというようなことを今考えております。そういった中で、お互いに、ただ助け合うだけでなく、そこで情報共有をして、実際に、災害が起きたときにどういうふうに対応すればいいかということを経験しなければいけないというふうに思っています。

私は聞かれなかったんで答えなかったんですけど、千葉県の長柄町と災害時の応援をやっておりますけれど、実際にあそこが水浸しになったときに、私のほうに電話で、今こんな状態だというふうに電話がかかってきて何回か話はしたんですけど、こういうこと困っているから助けてくれということをおっしゃらなかったんですよ。もし言われていれば、こういうアイデア、ああいうアイデアということを経験して、内部で考えて、アドバイスできたんじゃないか。ですから、そういったこともこれから考えていかなければいけない。

つまり、もう実際に災害になっちゃると、どうしても考えることが狭くなっちゃうんですね。やはり考えることはほかのところを持っていて、そこからアドバイスを受けたほうが、もう何ていうんですか、もう水が来ちゃってる、あるいは救援車が来ちゃってる、避難者が来ちゃってるという、もうそれだけに対応がしちゃいますので、その後のこと、あるいはほかは今起きていないけど、こういうことも心配しなきゃいけないというようなことは、できたらそういったようなお互いのアドバイスを受け入れるようなね、そんなような体制をやっていききたいというふうに思っております。

議 長 続いて、通告順位 2 番、議席番号 7 番、瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 受付番号 2 号、質問議員 7 番、瀬戸伸二。

件名、「町の新たな玄関口、受け入れ態勢は万全か」。

(仮称) 山北スマート I C の開通は、当町において新たな玄関口として、人流の増加による経済効果等の様々な面で期待される。

町長の所信表明にもある「スマート I C を最大限に生かした政策」には、観光施設等の活用が明記されており、期待するところではあるが、I C 開通に向けての受入れ体制は万全なのか危惧するところでもある。

そこで、早急な対応が必要と考え質問する。

1、所信表明にある、「道の駅山北、オアシス公園、河内川ふれあいビレッジの 3 施設について、担うべき役割を絞り込み、反映させ 3 施設の魅力を高める」とあるが、具体的な取組は。

2、「スマート I C を拠点とした広域幹線道路の整備促進」の中に「県道山北藤野線は、国道 246 号により東西方面にアクセスすることができるが、町域を超える整備がされてない」とある。全線開通に向けた取組は。

3、「町有財産を再生・利活用する政策」では、「丹沢森林館・薬草園・旧丹沢湖ビジターセンター、玄倉ふれあいランドについて、町として利活用の方向性を改めて整理する」とある。現状と今後の見通しは。

以上です。

議 長 答弁願います。

町 長 町長。

長 それでは、瀬戸伸二議員から「町の新たな玄関口、受け入れ態勢は万全か」についての御質問をいただきました。

初めに、1 点目の御質問の「所信表明には、『道の駅山北、オアシス公園、河内川ふれあいビレッジの 3 施設について、担うべき役割を絞り込み、反映させ 3 施設の魅力を高める』とある。具体的な取組は」についてであります。が、これまで、町では、令和 2 年 3 月に策定した「(仮称) 山北スマート I C 周辺土地利用構想」に示された 5 つの土地利用展開イメージの事業化に向けて、令和 2 年度に庁内関係課長で構成される調整会議を立ち上げ、さらに令和 3 年度からは関係課若手職員によるプロジェクトチームを設置し、検討

を進めてまいりました。

また、昨年7月には、県知事と足柄上地域1市5町の首長が一堂に会して意見交換を行う足柄上地域首長懇談会において、私は「（仮称）山北スマートIC周辺施設の利活用」について要望いたしました。

内容といたしましては、本町では、スマートIC周辺に新たな観光施設を整備するのではなく、道の駅山北、オアシス公園、河内川ふれあいビレッジの既存3施設を再整備し、一体的に活用することで、今後開通するスマートIC周辺地域の魅力を高め、地域振興につなげていきたいと考えていることから、神奈川県が管理する道の駅山北の施設充実等について、支援と協力も要望いたしました。

そのことをきっかけとして、本年度から、神奈川県とネクスコ中日本、本町関係課で構成する新たな会議体として、「（仮称）山北スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議」を立ち上げ、スマートIC開通に伴う地域振興の具現化に向けた検討、調整を開始し、7月11日に、1回目の会議を開催したところでございます。

本会議では、まず、既存3施設の現状と課題を精査した後に、今後それぞれの施設が担うべき役割を整理し、施設整備に反映させていくことを確認し、具体的な方策については、施設整備部会と観光情報部会の2部会を設置し、検討していくこととなりました。

しかしながら、スケジュール的には新東名高速道路の開通時期や、工事事業者の撤退時期等も勘案する必要があり、特に河内川ふれあいビレッジの再整備については、様々な課題もあることから、段階的に課題を解消しながら進めていく必要があると考えております。

また、今後の検討に当たっては、清水あり方研究会をはじめ、地元清水地区の皆様へ情報提供するとともに、御意見を伺いながら進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「『スマートICを拠点とした広域幹線道路の整備促進』の中に『県道山北藤野線は、国道246号により東西方面にアクセスすることができるが、町域を超える整備がされていない』とある。全線開通に向けた取組は」についてでございますが、現状、三保地区、丹沢湖周辺から東方、西方、北方への町域を越える幹線道路が未整備となっており、こうし

た状況が地域振興や防災上の観点から、長年にわたり大きな課題となっているため、町では、令和2年度から県の協力を得て、本町における、広域的な道路ネットワークに関わる意見交換会を設置し、丹沢湖から東方への秦野峠林道、西方への水ノ木幹線林道、北方への犬越路林道の現地調査や意見交換を行ってまいりました。

今後、意見交換会では、丹沢湖周辺から東、西、北の3方向の中で、（仮称）山北スマートICの供用開始を含め、本町における町域を越える幹線道路の必要性や効果などを整理した上で、優先的に検討を進めるルートを決定し、次の段階として、林道などの既存の道路施設を含め、そのルートに対応する複数の路線案を選定し、比較評価してまいりたいと考えております。

したがいまして、現時点では、優先的に検討するルートは決定しておりませんが、いずれのルートを選定するにしても、一般車両が通行できるような整備を行うためには、整備費用や環境面などで大きな課題があると認識しております。

また、これまでも、県知事に対して要望や意見交換を行う首長懇談会や、県議会議員団との政党ヒアリングの場において要望を行ってまいりましたが、今後もあらゆる機会を捉えて、活動を行ってまいります。

次に、3点目の御質問の「『町有財産を再生・利活用する政策』では、『丹沢森林館・薬草園・旧丹沢湖ビジターセンター、玄倉ふれあいランドについて、町として利活用の方向性を改めて整理する』とある。現状と今後の見通しは」についてであります。丹沢森林館、薬草園は当初の整備から既に35年以上が経過し、老朽化が著しくなっております。また、玄倉ふれあいランドは、野外活動施設として平成元年度に整備され、これらの3施設については、過去には指定管理者制度を活用し、民間活力の導入も図ってまいりましたが、1年で撤退の申入れがなされたという経過があり、有効な利活用が図られて来なかったという状況があります。

また、旧丹沢湖ビジターセンターは、もともとは県の施設でありましたが、県の緊急財政対策に伴い、平成28年度に町に譲渡された施設で、その後の利活用について、これまでにアウトドア関係事業者からの問合せもありましたが、民間活力の導入には至らず、現在のような維持管理の形が続いております。

す。

現在、丹沢森林館、旧丹沢湖ビジターセンターについては、施設の利用を希望する民間事業者に賃貸することを優先して、施設の在り方についても検討しているところであります。

今後についても、町の公共施設等総合管理計画の基本的方針に基づき、公共施設の総数の適正化や施設同士の総合的な活用方法、また民間活力の導入を視野に入れながら検討を重ね、利活用の促進を図りたいと考えております。

議 長 7番、瀬戸伸二議員。

7番 瀬戸 7番、瀬戸です。

まず、今年度から設置されました、スマートIC開通に伴う山北町地域振興プロジェクト会議というものについて、これに県も入っているんですよね。

道の駅の状況について、県の見解はどういうふうな見解を持たれているのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 現在、道の駅の山北ですが、あちらは、施設設置者は神奈川県となっているものです。そちらの中で今年、今お話が出ている中では公衆トイレの部分です。あそこの部分については改修を図ろうと。また、このプロジェクトチームにあってもやはり眺望の確保などを図ろうと、そういった御意見などもいただいて、現在作業を進めているところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7番 瀬戸 7月11日に1回目を開催したということですが、これの会議の頻度というのはどういう形で行われているのでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 この会議なんですが、メンバーが、まず、県西土木の課長さん3名、あと県西地域総合センターの商工観光課長さん。あと、町のほうは企画総務課、商工観光課、都市整備課、新東名対策室、あとネクスコ中日本で秦野工務所の工務課の課長さんが入って、まず1回目の会議を行いました。ただ、皆さん、ちょっと県のもう土木も課長さんなんで、なかなかそろうということができませんので、その下に部会をつくらうということで、先日、観光部会と施設部会、この部会を設置いたしました。

早急に9月中にも、まず第1回目の部会を開いて、その後2回目、3回目になると思います。ある程度方向が決まったら、また課長級の会議を開いて、どんどん進めていきたいと今考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 瀬戸です。

答弁の中についてなんですけど、ふれあいビレッジについては、もう業者が撤退しないことにはもう手がつけられないというような状況は分かっております。

ただ、オアシス公園と道の駅については開通までに考えていかななくちゃいけない最重点な課題ではなかろうかと思っております。

そこで、今、道の駅についてなんですけど、道の駅は旅の目的地になっていると。今、道の駅でも魅力度ランキングなんていうものがありまして、関東エリアで128道の駅の中、山北の道の駅が118位という形になっております。

金太郎のふるさとが93位なんですけれど、今年度かなり魅力を上げているということで、これは伸びてくるだろうというネットでの検索なんですけれど、やはり道の駅を中心としたインター周辺の施設改良というのが重要になってくるのではなかろうかと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、時間的な経過から考えても、なかなかふれあいビレッジのほうを改修して、供用するというのはね、かなり時間がかかるというふうに思っておりますので、当然、その前段階として、今、道の駅については、県の施設ではございますけども、今のところ、それらを有効的に活用して、そして、それを一つの情報の起点にするようなことを考えていかなければいけないというふうに思っておりますので、あくまでも私の考えとしては、物売るのではなくて、情報を発信するというようなことを重点的にやらないと、あれだけの小さなスペースでございまして、なかなか物販をただ売っただけで大勢の人に来ていただくというのは、これはなかなか難しいというふうに思っておりますので、いかに情報を、皆さんに質の高い情報を届けるか、そこがやはり我々として、まず一つ考えていかなければいけないことだというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 答弁のほうにもありましたけれど、3施設を再整備し一体的に活用することで、今後開通するICの魅力を高めるというふうな話になっております。既に、道の駅というものが同じような公園だったり、キャンプ場だったりを含んだ施設もございます。やはり地域的に、山北道の駅は、それを担うような形になっているなど私は感じているんですよ。そこで今後、河内川ふれあいビレッジについては撤退後になりますけれど、現段階での青写真等はできているのでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 まず、今の河内川ふれあいビレッジのほうの関係ではあります。ビレッジにつきましては、やはり最大の課題が、真ん中を流れるモロト沢の対策になります。沢の水の関係の放流先、こちらにつきましては、どうしても河内川に流さざるを得ない。そうなりますと、県西土木、県のほうともちょっと調整をしなければいけないというところがありまして、そこら辺をまず整理をさせてもらってから細かい検討になるのかなと考えているところで、現時点では、基本はキャンプ場として生かそうという方針は、考え方は出ておりますが、それ以上のものは出ていない状態でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 撤退しないことには何もできないわけなんですけれど、少なくとも青写真、どういうふうな活用をしたら集客ができるかというような、その辺はやっぱ検討する時期が、今じゃなかろうかと感じているんですけれど、その辺どうでしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 ふれあいビレッジについては、過去2回にわたって、土砂、裏の沢から流れてきて、土砂が堆積して壊滅的な打撃を受けたわけでございますけども、今県の土木事務所と一緒に沢を真っすぐにするのか、今のままにするのか協議をしております。その結果によって今後の在り方について、勝手に沢を真っすぐにして計画とかそういうのはできないわけですから、その辺のところも見据えた中で今後やっていきたいというふうに考えています。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 その辺は理解しました。答弁書にある今後の検討に当たっては清水あり方研究会をはじめ、清水地域の皆様に情報提供するとともに御意見を伺いながら進めてまいりますというような話になっています。

前回、3月に質問した際に町のプロジェクトチームとちょっと企画という形で質問させていただいたんですけど、現在、町のプロジェクトチームは存在しているのでしょうか。存在していたら活動内容についてお教えてください。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 そのプロジェクトチームの関係なんですが、存在しているかどうかというのは解散したわけじゃないんですが、今活動はしておりません。それが先ほど申し上げましたプロジェクトチームの答申、報告書があるんですが、それを答弁書にもあるように具現化するような、これから課題はどんなことがあるんだ、もっとよくはできないかということで先ほど冒頭申しました県と町とネクスコ中日本の課長級で会議体を設けました。そちらにプロジェクトチームの内容が具現化できるかどうか、具体的なものを検討していくようになっております。もちろんですから先ほど言った部会もそこに設置をしておりますので、より現実的なものになるように調整を進めていくことになっております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 地域の意見を伺いながらということになると、そのプロジェクトチームと地域の意見交換というのも今後必要になってくるのではなかろうかと感じるんですが、その辺いかがお考えでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 そういのができればベストだと思うんですが、これ先ほど言ったとおり県の方も入っておりますので、なかなか県の人と町民の方というのがなかなか線が繋がらないと思いますので、まずは町のほうで出てってこの会議体じゃなくて、町のほうが地域のほうに出てって意見を聞くというふうなことで考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 ビレッジを今の業者に貸したときに、これは地域からの意見でございました。清水あり方研究会、それから清水地区の振興協議会からの意見で取りあ

えずああやって、今のまま水路の曲がった中で再建はもうあり得ないということ
で地域から貸して、その間にいい方法を県と一緒に調整していこうとい
う意見でございました。

それに従いまして、町としても、今あの水路、厳しいですよ。細かいんで
すがあの水路を何とかやっっていこうというふうに努力しておりますので、そ
の間でお願いしたいというふうな形でございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 お話は分かりました。

所信表明の中で地域との関わりについて、地元はもとより多くの方の御意
見を伺いながら、スピード感を持ちながら慎重に進めていきたいと考えてお
ります。これちょっと相反するんじゃないかと、スピード感を持ちながら慎
重に、じゃあ片方でアクセルを踏んで片方でブレーキかけてるのかと、そう
いうような町民として捉えることもできるじゃなかろうかと。じゃあ、この
インター周辺の土地活用についてはどのように考えているのか、スピード感
を持って臨む、無論財政面については慎重に考えなくちゃいけないことは分
かっておりますけれど、やっぱりランドデザイン等早めに決めて町民に知
らせ得る必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺いかがでしょ
うか。

議 長 町長。

町 長 まず、施設、3施設については様々な課題があります。特に先ほどから言
っているふれあいビレッジについては土砂流入のモロト沢というようなもの
がございますから、それは簡単にただ真っすぐにすればいいというだけでは
なくて、その後の安全も検討しながら慎重に進めていかなければいけない。

オアシス公園については、当然事業者の撤退を見据えますんで、それまで
なかなか手がつけられないというようなことがございますんで、そういった
ような施設管理についてはやはり慎重にやっっていかなければいけない。

一方、開通がおそらくあと2年後ぐらいですか。令和6年の夏か秋には開
通をするんだというふうに思っております。そうしますとやはりお客さんが
来られるという部分になりますんで、それに対してはスピード感を持って町
の観光、その3施設は全てが完成しておりませんから道の駅ぐらいしか実

際には来ても寄るところがないというふうなことでございますので、それ以外のものをスピード感を持って情報提供、例えば洒水の滝であったり、つぶらの公園であったり、あるいは丹沢湖であったり、様々なものが山北町、まだまだありますので、またユーシンプルーもその頃には多分通れるというふうに思っております。そういったようなものをよりスピード感を持って、皆さんに情報提供をどういうふうにすればいいか、ただこういうのがありますよというようなことではなくて、次に来てもらおうと、また来ようというふうに思っただけのような、そんなような情報の提供をしていきたいというふうに思っておりますので、それらについてはいち早く仮に整備が遅れていても何とか町としてはそういったような前向きな情報はどんどん伝えていきたいというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 次の2番目のほうに移らせていただきます。

「広域的な道路ネットワークに関わる意見交換会」というものが開かれていますということです。その進捗状況について、どうなっているのでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 意見交換会というのは山北町における広域的な道路ネットワークに関わる意見交換会、そういう意見交換会を設置しています。これ神奈川県さんと町ということで県と町で意見交換を行ってます。もともとこれにつきましては令和元年度足柄上地域首長懇談会、これ知事と1市5町の市長、町長が懇談する会が年1回あるんですが、その場で湯川町長のほうから県知事に対して「圏域を越えた広域幹線道路の整備についても必要性は高い、県の支援や協力等要望する」という発言がされました。その場に同席しました県土整備局長から「道路に関する検討会を町で設けるのであれば県も入って技術的なアドバイスなどで協力できる」とこういう回答をいただきまして、その後、町と県政総合センター、または町と県西土木と協議をいたしまして、令和2年3月25日にこういう意見交換会をつくりましょう、設置しましょうということで調整が整いました。

その後、ですから2年の3月以降、意見交換会を5回、これ会議なんですが5回行いました。また、4回の現地調査も実施しました。この現地調査と

というのは答弁書もあるとおり、北方、東方、西方、こちらまず丹沢湖のほうから行けるところまでこのメンバーで行って、ですから犬越路のところとか、玄倉、あと世附のほう行きまして、あと、もちろん道路が陥落、崩落等しております、ずっと突き抜けられませんので、別の日に道志村のほうから山中湖のほうから相模原のほうからも入りまして、今の道路状況について確認して認識を町と県で共有しているところでございます。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 県の、町に対する道路の意欲と県の情熱的なものはどのように感じられますか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 もともと湯川町長のほうから知事をお願いした件なので、やはり町のほうがもちろんそれは熱く感じてまして、県も町が言うんで一緒に課題は整理しましょうということになっているんですが、まず、まだ町のほうの熱意のほうが高いと感じております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 昨年、総務環境常任委員会で犬越路まで視察させていただきました。山北側は土砂災害というか、石とかは崩れてるには崩れてるんですけど道は通れて行くことができました。ただ、トンネルをくぐって相模原市側に入ったところ、もうそちらはもう全然通行ができないような状況でした。

その後、10月に藤野地区、相模原と意見交換をしたんですけど、やはり山北と向こうと温度差が結構あるような感じしております。

そこでなんですけれど、犬越路行った際に感じたことはそこまでの経過というのは山北の新しい財産になるんじゃないかなろうかと私は感じたんですよ。すばらしい眺望だったと思います。

そこで、相手に必要性を持ってもらうのであれば、先に山北側を何とか整備しちゃったらどうなんだろうと。無論、県道の一部であるんで県に申し出て眺望整備を山北側だけでしちゃったらどうかなと、私は思ったんですよ。そのことによって相模原は動くんじゃないかなろうかという、そういう思惑もちょっと出たんですけどその辺どうでしょうか。

議 長 企画総務課長。

まうような状況にあると、その辺の緩和策は考えているのかというような地元からの意見も出てるんですが、その辺に対してはどんなようにお考えでしょうか。

議 長 町長。

町 長 清水橋については、当初スマートインターの国交省さんのほうに伺ったときに、その担当の方から清水橋がどう考えてもこの狭いよというような指摘を受けました。おそらく開通して交通量の問題もありますけども、実際に本当はその前にできればいいんですけど、なかなか予算的にもそのときに言われたのが軽く40億というふうに言われましたんで、今50億ぐらいかかるんじゃないかというふうに思っております。そういった意味では、非常に町としても大変な財政的なことも考えなきゃいけませんし、また実際にそれをやるかやらないか、あるいはどこにお願いするかというようなことを考えなきゃいけませんので。しかし、そのときの担当者が本当に開通したときの問題点としてぱっと行って目についたのがやはりあそこの清水橋の道路事情というのが非常に今後課題になるんじゃないかというふうに言われましたんで、私のほうとしては、やはりそれは非常に専門家の意見ですから重く受け止めておりますし、それについてはもしそういうようなことが起きてしまった場合には最優先で考えなければいけないというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 清水橋については分かりました。ぜひとも地元の意見を尊重できるような体制をとっていただきたいなと思います。

それでちょっと飛ばしてしまっただけですけど、先ほどの県との関係の協議体の中に県水源地域活性化推進協会というのが入ってますでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 入っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 丹沢湖を考えたときに「やまなみ五湖」という県で推奨している部分があるんですけど、1に水源を大切にしましょうということなんですけど、その中の文章の中に、神奈川県と相模原市、山北町、愛川町、清川村は自然を守りながらやまなみ五湖地域を「人と自然」「都市と地域」との交流の場にする

ことを目指しているというような文章があるんですね。御存じのように丹沢湖以外は相模原側にあると、そのつながりというものが、やはり道路を持たないとつながっていかないような状況になっている。そこでこの県水源地域活性化推進協会というのも力になってもらえる団体じゃなかろうかと感じたんですが、その辺お考えでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 この会のメンバーのほうに県西地域の企画調整部も入っておりますので、十分そういう形で県のほうで対応してきていただいているというふうに考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 縦割りだとそうになってしまうけど、やっぱりやまなみ五湖という横並びで考えた場合どうしたらいいかというような部分も、今後必要になってこようかなと思うんですけど、行政とすれば、どうしても縦割り行政になっているんで、その辺に入っていけない部分はあろうかと思えますけれど、やはりいろいろな部分で突っついていくというか、県に申し出ていくという部分が必要になってこようかと思えますんで、今後その辺も考えて検討折衝をお願いしたいと思えます。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 ありがとうございます。先ほど申したとおり、中間報告が出ればそろそろと考えてますんで、そうしましたら、また次の段階に移ると思えます。そのとき、今議員さんから言われた御提案された内容も参考に進めていきたいと考えております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 3番目に移りたいと思えます。

森林館、薬草園、旧丹沢湖ビジターセンター、それと玄倉ふれあいランド、この4施設なんですけれど町長、これ一体的に考える部分あろうかなと思うんですけど、地域の合わせやということで、その辺やはり個別に考えられているものが多いんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、今現在、森林館や薬草園については民間のところを利用した

いという話もいただいております。また、ビジターセンターについては今までいろいろ話がありましたけど、実際にそれを借りたいとか、そういったような方がおられませんので、これは町としてはユーシンロッジとセットでどうでしょうかということのをこれから考えていきたいというふうに思ってます。

また、ふれあいランドについては、今現在もカヌーマラソンとか、様々なものに活用しておりますので、それだとバッティングしないような利用方法であれば可能だというふうに思っておりますので、そういったような考え方で今進んでおります。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 以前、三保地区の人から御意見を伺ったところによりますと、丹沢湖には目的地として訪れてもらえる施設がないと。観光客は通り過ぎるだけだと地元の意見としては、そういう意見が挙がったんですけど、観光施設として何か誘致するような御計画はないでしょうか。

議 長 商工観光課長。

商 工 観 光 課 長 確かに、観光施設としてという話は耳にしたことはございますが、今のところ、そういった事業者の御相談とかそういったものはございません。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 以前、これ町長の思いだと思うんですけど、思いとしてお伺いしたところによると丹沢湖周辺、ボストンのような学園都市であっていいんじゃないかなろうかと。慎重な町長が言葉にされたんで具体的に何かお持ちなのかなと勘ぐってしまったんですけど、その辺、何かお持ちでしょうか。

議 長 町長。

町 長 丹沢湖周辺については、これから特にスマートがオープンするときを目指して、どういうふうに全体を構築するかというのが非常に大事なことだというふうに思っております。今、湖面についてはSUPをやっておりますし、ユーシンブルーについては11月ないしは年明けには開通できるだろうというふうに思っております。

また、ぶなの湯等についても夏場のバーベキューなりをやる方が非常に多くて人気があると、また奥のほうにはウェルキャンプさんもございます、また、それに行かれる方も非常に多いと。ですから、非常に丹沢湖周辺につ

いてはいろいろな考え方、そして、それに投資したいというような民間業者は非常に多くはあります。しかし、町としてはやはりその辺は慎重にいかないと、そここのところでキャンプ場を経営している方も非常に多くいらっしゃいますし、また様々な施設の中で生活している方が非常に多いということを考えますと、安易にどこからかぽっと来て、それで皆さんの今までの生活に影響が出てしまうようなことは、極力避けなければいけないというふうに思っていますので、やはり地域の方と融合した中で政策を進めていきたいというふうに思っておりますので、その辺は御指摘いただければ大変ありがたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 これは施設云々じゃないんですけど、東名施設の東名業者の去った後の土地利用という部分では、向原はもう意見聴取、地権者からしてあるというような話を聞いております。岸・清水・三保についての意見交換についてはどのようにお考えでしょうか。

水上です。水上はもう意見聴取してあるというふうに話を聞いている。

議 長 定住対策課長。

定 住 対 策 課 長 水上の部分に関しましては土地利用研究会というのがございますので、そこで、今後の土地利用については検討させていただいています。

定住では、尾先地区にまた土地利用研究会がございまして。そちら、尾先というのは、ぐみの木公園と山高の間になりますけれども、そちらについても定期的な土地利用の検討をさせていただいています。

それ以外に今言われた清水・岸等は、ちょっと今のところそういう大きなところがございませぬので、検討してないような状況になってます。

議 長 副町長。

副 町 長 清水地区、三保地区、その他の地区について、水上は目的があったから進んでいるんですけども、その地区については、今現在、まだ地権者、民地ですので意見聴取はしてございませぬ。ただ、いずれは町が何らかのことをやるについても、やはりいろんな面で意見聴取、意向確認というんですか、そういうのも必要じゃないかなというふうに思います。

議 長 瀬戸伸二議員。

7 番 瀬 戸 やはり、地域からも町の説明を求める声も結構出てきているので、やはり早急にその辺は地域との意見交換を実施していただきたいなと思います。これはお願いです。

最後になりますが、先ほど町長のほうが令和6年の秋頃には開通するのはなかろうかというようなお話がありました。ただ、令和6年まで時間をどのように使うことが今後大切になってこようかと思います。町民には何をいつまでに行うかを示す必要があると思いますので、最後の質問としますが町民に説明する上で何をどのようにするのか、今分かる範囲でお教えいただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 先ほども申し上げましたとおり、まだ開通時期についても中日本さんから正式な回答がございません。そういった中でスケジュール感について、私のほうからここまでこうしますとか、ああしますということは申し上げるわけにはいかないというふうに思っておりますけども、少なくとも今持っている山北の自然環境の資産については、今既にもう持っているわけですから、洒水の滝にしてもユーシンブルーにしてもあるわけですから、そういったものは大至急そういったようなものの情報発信をうまくできるようなことをやらないと開通まで待ってたんでは遅いというふうに思っておりますんで、開通がいつになるか分かりませんができるだけ早い中でそういった山北の観光施設なり、あるいはまた物産なりそういったものを発信していかなければいけないというふうに思っておりますんで、よろしく御理解をいただきたいと思っております。

7 番 瀬 戸 終わります。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開を11時15分といたします。

(午前11時02分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。(午前11時15分)

それでは通告順位3番、議席番号1番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 受付番号第3号、質問議員1番、瀬戸恵津子でございます。

私は「町長戦略室を設置し、新たな調整運営を」ということで質問させていただきます。

町長は7月29日の第4回山北町臨時議会において4期目の町政運営に関する所信を表明された。4期目は「元気な山北のまちづくり」の総仕上げであり、今後の町政運営について今を超えて挑戦し、課題の達成を目指す政策を示された。

平成26年度から10年計画で「山北町第5次総合計画」を策定し取り組まれ、特に重要な施策・事業として優先的に実施する「町民力・地域力を発揮するプロジェクト」と「若者定住・子育て支援プロジェクト」が計画に位置づけられた。これらの指標の数値の検証や分析を「山北町第6次総合計画」に生かすために、どのように進めているのか伺う。また、やり残している課題達成のための戦略を伺います。

1. 防災に対する町民意識だが、「自助」の機運を高めるには座学と防災訓練・避難訓練が必要であり、夜間や冬場の訓練等実施はされていないが今後の計画は。

2. 山北駅前商店街の活性化について今後取り組むと表明されたが、具体的な取組は。また、駅舎の活用について過去に提案してもJR東海への要望は厳しいと答弁されたが、新たな戦略は。

さらに、旧山北交番は、本年6月定例会で土地の払下げ等は何も計画がないとのことだったが、県へ要望すべきではないか。

3. 国・県への要望が実現に至る施策が多い。町長戦略室を設置し、フレキシブルに元気な山北町の実現を目指すべきと提案するがどうか。

以上でございます。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、瀬戸恵津子議員から「町長戦略室を設置し新たな町政運営を」について、御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「防災に対する町民意識だが、自助の機運を高めるには座学と防災訓練・避難訓練が必要であり、夜間や冬場の訓練等実施はされていないが今後の計画は」についてであります。 「自助」は、命を守るために極めて重要であり、子どもから高齢者までそれぞれの年齢に応じ、地域の特性を踏まえながら、広く町民の方々に意識していただきたいも

のと考えております。

本町においては、先人の努力と相まって町の生活環境は年々向上し、幸いにして、長い間大きな被害を伴う災害は発生しておりません。自助の機運が低下しているかは定かではありませんが、その機運を高める必要性は同意するところであります。

その手段として御提案いただいた「座学と防災訓練・避難訓練」については、関連する計画の改定や頻繁に発生する台風・大雨への警戒対応などの通常業務との均衡を図りながら、充実を図っていきたいと考えております。

また、夜間や冬場の訓練等については必要性を認識しておりますが、災害対応に加えて寒さや暗さを伴う厳しい訓練となり、町という規模での実施については今後の検討課題と考えております。

ただ、必ずしも9月頃に訓練を実施するというものではありませんが、これには災害の現状を学び訓練経験を積み上げるとともに、安全管理能力の向上が必要であり、防災訓練を段階的に実施して人材を育成し、将来は夜間や冬場の災害にも対応できる防災訓練を実施できるようにしたいと考えております。災害は時期・時間を選んでくれませんが、「自助」の機運を高めながら、災害に強いまちづくりに取り組んでまいります。

次に、2点目の御質問の「山北駅前商店街の活性化について今後取り組む」と表明されたが、具体的な取組は。また、山北駅舎の活用について過去に提案してもJR東海への要望は厳しいと答弁されたが、新たな戦略は。さらに、旧山北交番は本年6月定例会で土地の払下げ等は何も計画がないとのことだったが、県へ要望すべきではないか」についてであります。山北駅前商店街の活性化については、商店主や商工会等も参加する「山北駅周辺魅力づくり意見交換会」をこれまで48回にわたり開催し、夕市等のイベントの開催や地域振興策について話し合ってきました。コロナ禍ということもあり、昨年度までは実施できておりませんでした。今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

また、昨年12月定例会でも御説明したとおり、商店街の活性化については、人材育成が喫緊の課題と認識しております。近年では、国の商店街振興等の支援策を利用するためには、商店街の活性化を中核的に担う方や商店主の中

でリーダーシップを発揮していただける方の存在を支援の要件とするケースも見受けられますので、人材育成は非常に重要となってまいります。この対応として、商工会と連携する上で本部役員の方や部長といった方々に私の所信表明の内容をお伝えし、今後の連携方策に関する意見交換の場を継続するとともに他の団体とも連携し、山北駅前商店街の活性化に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

山北駅につきましては、平成24年3月に無人化となり、同年5月から駅舎を活用した町委託による切符販売を開始しました。また、駅舎に隣接している空き店舗の利活用につきましては、JR東海一律の高額な使用料が課題となり、利活用することが現実的に困難な状況であった経緯があります。

あれから10年が経過し、この間、切符販売員による駅利用者への声かけや観光客に対する観光案内など、山北駅でのコミュニティ形成を図ってまいりました。この切符販売事業についてはかつての「鉄道の町」としての誇りを持ち、山北駅におけるコミュニティ醸成を第一の目的としておりますので、今後も継続して実施するとともに、駅舎の新たな利活用についても調査研究してまいりたいと考えております。

また、最近では事業者や町民などからの利活用の要望は受けておりませんが、御殿場線利活用推進協議会や神奈川県鉄道輸送力増強促進会議による長年の要望活動などにより、町とJR東海との協議の場は確保されておりますので、今後もあらゆる機会を捉えて協議を重ねていきたいと考えております。

旧山北交番につきましては、令和2年12月定例会でも御説明したとおり、昭和55年に建築され築42年が経過しており、また、当該地は御存じのとおり狭小であるため、活用方法等を総合的に勘案し払下げ等の要望はしないこととしたものであります。

現在、松田警察署では時期は未定ですが、神奈川県財産経営課に移管する準備を整えている段階であると聞いております。

次に、3点目の御質問の「国県への要望が実現に至る施策が多い。町長戦略室を設置し、フレキシブルに元気な山北町の実現を目指すべきと提案するかどうか」についてであります。

本年4月の役場組織の見直しにより設置した企画総務課企画班では、これ

までの企画政策課企画政策班が担当していた所掌事務から、自治会関係、広報広聴、地域コミュニティ、統計調査などの事務を地域防災課地域協働班が担当することで事務分掌をスリム化し、現在の町の重点課題の解決に取り組みやすい組織体制に整備いたしました。

現在、企画総務課企画班では、山北町第6次総合計画の策定、（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想の事業化、デマンドタクシーの試行運行をはじめとする生活交通対策事業、県域を越える広域幹線道路の整備促進などに取り組んでおり、さらに町土地開発公社の事務局も担っているため、つぶらの事業用地などの公社所有地の土地利用についても調整を進めております。

また、県町村会が取りまとめている国、県への要望関係や県議会議員団との政党ヒアリング、さらに毎年、県知事に対して要望や意見交換を行う首長懇談会などの事務も担当しております。

こうしたことから御提案の「町長戦略室」については、現状の企画総務課企画班が担う役割と大きな違いはないものと思われまので、ここで新たに「町長戦略室」を設置する考えはありません。

議 長

1 番、瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸

議長にちょっとお伺いいたします。御回答いただいているんですが、私の質問の中の要旨の中に山北町第6次総合計画に生かすためにどのように進められているのか伺うということはこの中に入っております。そして、またやり残している問題、課題解決のための戦略を伺うということで1、2、3と出してありますが、その分の御答弁はいただけなかったということなんですが、もしよろしければ分かっている段階のことでこの場でいただけるのかどうかということ伺います。

議 長

今私のほうに質問がありました。この内容について、リード文といたしますか、前段のところでは前段の後半の部分、『これらの指標の数値の検証や分析を「山北町第6次総合計画」に生かすためにどのように進められているのか伺う』ここが一つの質問であったという質問であるといったところでよろしいですか。

この部分について答弁書、確かに今のところは記載はありませんでした

が、町側のところでもし答えられる範囲で回答をお願いをいたします。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 この第6次総合計画なんですけど、令和4年度、令和5年度の2か年で策定することとしております。その策定の準備のほうに入ってるんですけど、その中で第5次そちらの部分の検証もしながら第6次を2か年かけて策定していくということを考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それではそのことに関して2、3質問させていただいてよろしいですね。スケジュール感についてちょっとお伺いしたいと思います。スケジュールです。第6次総合計画の検討経緯というのを予定ですね。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 まず策定するに当たっては外部委員の会議、そちらに諮りながら進めていくということで考えております。その外部会議を、ですから年度内に1回は開催して、5年度も順番に進めていくということで考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 外部委員というのはどういう形ですか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 まだ詳細は決めてないんですけど、例えば第5次のとときのメンバー、ちょっとここに今資料がないんですけど大学の先生とか、あと公募の委員、そういう方に大体10名ぐらいでそういう組織をつくろうということで考えております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それでは第5次の審議会の委員の方が外部評価をするという形でこれから進めていくという形でございますね。

それでスケジュールはいいんですけど、すみません。

第5次総合計画の審議会の委員のメンバーを見せていただきますと、女性の方が4人で形式的には30%超えてはいるんですけど、今後50%にして、やっぱりやっていくべきではないかなと思うことで、この部分を私少し質問させていただきたかったんですけど、ちょっと打ち合せが悪かったようで何も答えられなかったの、スケジュール感と審議会の女性の率ぐらいについてはお考え伺えると思うので、伺います。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 第6次の委員のメンバーなんですが、まだ決まってませんので5次の方がそのまま来るのではなくて、新たに6次は6次でメンバーを決めていくということ。

あと女性の登用、本当に半分ぐらい女性だと本当にいいんですが、一応まだ町としては町全体で何の委員にしても目標30%ということで考えております。

あと第5次のときの委員もちょっと苦労した部分もありまして、各団体さんで、大体長に頼むんですが、そうすると男性のほうが多かったと、何にしても。5次のとき、ある団体に頼むときに、そこはやはり男性だったんでその下の部があるんですが、そちら女性の方が部長さんでいられたんで、その団体からは部長さんをお願いするというような工夫をさせていただいて、なるべく女性の方の参画は多くということで取り組んでおります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 何でこんな質問したか申しますと、所信表明演説の中で、九つの項目を発表されまして、山北らしくとかいろいろ表明されました。何か9つ目が、項目が第6次総合計画が「策定」とありまして、一応お答えがございましたので、ついでにビジョンも伺おうかなと思ったら、それはまた次の機会にいたします。

では、スケジュール感は審議委員のメンバーはこれからということでは理解できました。

スケジュール感というのは、別に決まっているわけでしょうから、どういふことされるのか、例えば伺わせていただきたいと思います。スケジュールです。スケジュール決まってないんですか。

議 長 企画総務課長。

企画総務課長 今、これには業者さんの支援を受ける予定になっております。そちらの入札の手続をこれから行いまして、順次進めていくということで考えております。

議 長 副町長。

副 町 長 すみません。スケジュールということを今いろいろおっしゃいましたけれ

ど、今現在第5次の期間中でございます。ですから、今年と来年残っているわけですから、それが終わってから6次。ですから第5次、今年はまだ第5次が終わってない段階で次の段階の準備はするということで、動いているということでございます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 それは承知しております。それに5次の基本計画を読ませていただきまして、その過程の中から言うと令和4年の3月あたりに第1回庁舎内の策定推進会議でも開かれたのかなとか思いました。でも実際に動くのは令和5年、来年度の6月、1年かけてなさるということは分かっています。それに基づくとじゃあ今はどのぐらいの段階にいるのかなということは分かれば、ちょっと教えていただきたいなと思ったという次第でございます。

じゃあ答弁は課長、何かお答えできませんか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 ですから、4年度と5年度で策定すると。それに当たってさっきの言った外部委員の会議とか、内部の会議とかを開催するんですが、それに当たっては業者のほうの支援を受けることを予定しております。これは予算のほうも通らせていただいているんですが、その今入札準備を進めておりまして、これが、それからスタート。実質的なスタートとなります。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 承知しました。また改めて質問させていただきます。

それでは、1について。防災に対して自助の機運を高めるということがすごく重要だなということから、先ほどもお答えございましたので特になんですが、機運を高めるということはすごく大事なことだと思いますので、小中学校とか、これからどんどん出ていって防災講話をすとかいうお話を伺いました。それで、そのところは承知いたしました。できるだけ体験をしなければいけないということで面白がって体験できるようなことの準備も進めて、その中に入れていただきたいと思います。

それで、防災のことなんですが、一步をすごく少しずつ前進しているなど感じました。夜間の防災訓練の話なんでございますが、先ほども言ってらっしゃったように雨が、予定していた日に雨が降っちゃえば中止にするという

ような項目もたしか入っておりましたね、大雨だったらという。ですから、町長すごく大雨とかそんなときできないって、それは当然だと思います。しかしながら、御回答いただきましたように時期を変えて冬とかやるということは可能だと思うんですが、その点については今回の結果も含めて、今回夏でしたけれども、じゃあ冬はどうかということを取り入れられる考えもございますか。

議
町

長 町長。

長 先ほども言いましたけども、自助というのは非常に重要でございますんで、これに対して座学がいいかどうかは別として、やはりしっかりとそういったようなことを町民の方に理解していただくように町としてはやらなければいけないというふうに考えております。

また、防災訓練については先ほど言いましたようにあまりにも大雨とか、あるいは夜間、あるいは寒いとき、そういうようなときにやるというのは、やはり現実的ではないなと私は思っておりますんで、そういったことについては別の考えで予定外のこと、想定外のことが起こるとというのが災害でございますから、そういったことについては別の考えでやっていきたいというふうに思っております。

それと一応座学という考えも当然あるんですけども、想定するような防災意識というのは、あるいは自助については、皆さんこんなもんじゃないかぐらいのことは多分思ってるんじゃないかと思うんですよ。毎年防災訓練やったり、あるいはいろいろなことで自分の身は自分で守りましょうよというようなことはおぼろげながら分かっていらっしゃる。しかし、現実的には、じゃあどうなんだというのは、やはり本当は起こったところ、そういったところの話を聞くなり、あるいはそこに行った、今回村上市とか行きましたけど、そういったことをやるほうがはるかに有意義ではないかなというふうに思っております。そういったような情報を、当然今回そういったような災害時応援協定をかなり多くの自治体と結ばせていただきましたんで、それらのものをこういうふうに相互に事案をいただいたり、また例えば村上市なんかは、うちではあり得ない、ほとんどない雪がすごいんです。だから雪害対策というのをすごくやってるんです。ただ、それをうちのほうに当てはめても多分ない

というふうに思ってますんで、やはり似たようなところ山間部であったり、そういったようなところを参考にしながらお互いにこういった自助についてのどのようにやっているか、そういったようなことをやはり町民の皆さんにこの自治体はこういうふうやってるよというようなことも、実際にまた災害が起きたときにこういうふうにしましたというようなことをお伝えしていくほうが私は効果が高いのではないかとこのように思ってますんで、そういったことをもう一度どれがいいか検討しながら皆さんに自助について考えていただけたらというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 自助については本当にそれぞれの心の中のことでございますので、大変それを高めるということは難しいことだと思いますが、やはりでも起こったらどうしようという頭の中で巡っていてもどうしようという動き、体の動きは絶対必要だと思いますので、できるだけ今回コロナで仕方なかったんだと思いますが、今回の訓練のやり方として役場だけでなく自治会長さんたちにすごくやっていただいたということもよかったと。本当にそうだと思います。いくら優秀な役場の職員さんがたくさんいらしても、やっぱり町民一人一人の意識が高まらないと本当に駄目だと思います。それに一人1日3リッター、5日間、5人家族、すごい膨大な量になるんです。お水の備蓄にしても。ですから、なかなかそういうこともポイント制にするとか、何か面白おかしくなるような少しそういう意味も含めて支援してくれるとか、町でこれだけやったら自分の自助力が高い家庭とか、何かポイントくれるとか何かやってみたらいかがなんでしょう。そういうお考えございませんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 私が言いたかったのはいろんな考えがあるというふうに思っているわけです。山北町は山北町の考え、また別のところは別のそういったような自助に対する座学にしても何にしてもあるんだろうというふうに思っておりますんで、そういった広い視点でもって一番いいものを山北町でも採用したらいいんじゃないかなというふうに思っております。そういった意味では、当然今言われたポイント制とか、そういうふうなこともあるかもしれませんが、様々な考え方が私はあるのではないかと。狭い中でこの地域の中だけで足柄平野

の同じような状態の中で防災を考えるというようなことも大事だとは思いますが、もう少し広い視野の中で一体災害がどういうふうに対応すればいいのか。先ほどもちょっと申し上げましたけども、同じ町長同士ですとやはり考えることが皆さん似てくるわけです。ですから、そういう中で私は非常に参考になることが多々ありますので、そういった中で参考にできることはさせていただいて、またどういう訓練をすればいいのか、また自助、共助について、どういうふうなお知らせをして、また皆さんの防災知識をレベルを先ほどの災害の対応能力を高めていくか、そういったようなところが大事だというふうに思っておりますので、先ほど言いましたようにとにかくもう少し広くこういったような自助共助、そういったような町民意識についても考えていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 じゃあ、協定を結ばれるときにやはり規模とか考えながら協定結ぶ、その町の規模とか山北に似たとかやっぱり考えておられるんですか。

議 長 町長。

町 長 ですから、市は今のところ二つ、村上市と御殿場市ですけど、あとはみんな町でございますから人口規模とか、あるいは地形とか変わったところもあります。そのほうが災害に遭ったときにお互いに助け合えるというような利点もありますし、また逆に非常に似通ったところも当然応援協定を結ぼうというふうに思っておりますので、そういったところは非常に人口規模から地形から非常に似通っているところを考えますと、そういうのは非常に参考になるのではないかとこのように思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長のコミュニケーション能力からきつといろんな各地の町長、首長さんと協定を結べる下地というか、おつくりになっているだということを聞いておりましたから、今後もぜひ山北に似た地域、山間地域でもう誰も助けに来てくれなくなっちゃうようなところのようなところでもぜひ協定を結んでほしいと思います。

次に移ります。

次に、2点目の山北駅前商店街の活性化についてということで、御答弁い

いただきました。本当にJR東海は賃料も高いし、とても考えられませんみたいな御答弁いただいたんですが、今度の所信表明の中でもそういうことにも取り組んでいくよというようにいただきまして、どこか心の中で考えあるのかなとも思いますが、民間の力も借りてとか、それは商店街です。JRのことについて利用についてどんなもくろみがあるんでしたら伺います。

議 長 町長。

町 長 JR東海については答弁でも申し上げましたとおり、私も賃料の契約書保管資料を見ましたけど、まあ50年以上前のものです。JR東海さんの賃料のものに対してはちょっと私には理解できないような考えでしたんで、それをJR東海さんのほうに改めて利用が検討するような需要があったときには言わなきゃいけないと思いますけど、うちの駅舎1個だけじゃありません。全てそうですから、それについてJR東海さんがどのように改定を考えているのか、ちょっと私のほうでは今のところ分かりませんので、そういったことが一番の問題だろうというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 JR東海、足柄なんかすごくそういうところイメージして、他の町のこと申し上げますと山北は山北だと言われそうですけれども、よい部分は参考にしたほうが良いと思いますので、コミュニティルームとか兼ね合わせて、懸案のトイレも兼ね合わせて何とかできないものだろうかという私だけの願いじゃないんですけども、それを強くこれからも要望して展開していけるようなことをぜひやっていただきたいという思うところなんです。

議 長 町長。

町 長 利用したいということは当然町側としても、もしそういう可能性があるんなら利用したいというふうに思いますけども、しかし例えばそのお店があったところを同じように違う御商売の方が使うというようなことだと、やはりそれはただ我々としてはそれを援助するというか、話を通すというだけのことになってしまうというふうに思いますので、その辺に関してはちょっと私のほうとしては、今現在JR東海さんのほうにそういったような事案を協議会のほうでも実際に挙げておりません。実際にある似たような、似たようなというところとちょっと語弊があるんですけど、全体を町が改修するというのは

例えば小山町とか、そういったところで要望としてありました。ですから、そういったようなことで似通ったようなことであれば、もしかして可能性はあると思いますけど、ただいまの事案を皆さんが挙げてこないというのは、やはりそこにはかなり問題があるんだろうというふうに認識しておりますので、今現在、瀬戸議員がおっしゃったように仮にあそこの場所でこういうふうに商売やりたいんだということであれば、いくらでもJR東海のほうに話しますけど、それを町側がもしそのところを何らかの理由で使いたいということになると、全体の話をしていかない和多分話には乗っていただけないというふうに思いますので、その辺もちょっと理解いただければというふうに思ってます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町としては難しいということと理解してよろしいですね。町として小山町のように主導して町がやろうというのは難しいという御回答でよろしいですね。

議 長 町長。

町 長 要するに、今やってることというのはJR東海さんのほうにやっているのは、町が例えば駅舎を改修して利用したいという要望はあります。しかし、民間が入りたいからそこについての賃料をとということになると私のほうとしては、単なる要望を挙げるということになりますので、その辺はちょっと理解していただいて。今現在そういう事案というのは、実際には私のほうとしては、協議会の中では実際にありませんので、それは個々の要望になるというふうに思っておりますので、その辺は理解していただければというふうに思ってます。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 はい、理解しました。

それでは山北駅については相手があることですので何せ、すぐ町長がこう思うからこうやるといっても動く話でもないし、こちらからお願いに行ってもという話でございますので、理解いたしました。

それから次に商店街のことなんですが、人材育成についてです。リーダーシップを発揮していただける方の存在を国の支援の要件とするケースもある

のでということで、人材育成は非常に重要となってきますという御答弁でした。商工会も青年部とか、すごく熱心な方がいっぱいいらっしゃいますので、ぜひ連携するという形で所信表明の内容をお伝えし、今後の連携方針に関する意見交換の場を継続するというところでございます。他の団体とも連携し、山北駅前商店街の活性化に向けて引き続き取り組んでまいりたいということでございますが、商店街の中の方たちとの意見交換のほかに他の団体と連携しというのはどういうことをお考えになってるのか。

議
町

長 町長。

長 基本的に山北の商店街に対する考え方というのは、答弁書にもございますけども今まで48回近くの話合いをしてきました。今後もそういった中で話合いを続けていきたい。そして、皆さんからのこういうふうにしたんだという御要望があれば、町は全力でそれに支援したいというふうに思っております。

また、いろいろな事例の中から先進事例の中からやはり商店街の担うリーダー的な方がいたほうが話がうまく進んでいく事例のほうが多いわけですから、そういったものも積極的にもしそういう方がいらっしゃれば、ぜひ町としても支援していきたいというふうに思っております。

ですから、いずれにしても私も実際に商店街何とかというふうに思いましたし、また実際に借りたいという人がいましたから、全部で4か所、5か所当たりました。どなたも貸してもらえなかった。今は全部埋まっちゃってるということで、商店街も軒並み大体行きましたけど、相和技建さんと一緒に行きましたけど、残念ながら、いや申し訳ないということで断られた経緯がございます。そういったことをみるとやはりなかなかそういった意味ではまず商店街の皆さんの御意向がやはり一番のことになるんじゃないかなと。町がこうしたい、ああしたいというふうなことであれしても、なかなかそこでは実際問題貸していただけないわけですから、ですからそういった意味ではなかなか前に進めるのは難しいというふうに思いますので、あくまでも私は皆さんの合意の中で町はそれについて全力で支援するというところで御理解いただければというふうに思っております。

議

長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 御答弁いただきました。前からたしか申し上げたと思うんですが、国の中でもこういう支援員みたいな方、そういうリーダーを紹介してくれるというパターンもあると思うんですが、そういうものに対しては働きかけはどうだった。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 今、瀬戸議員のほうから紹介していただくという部分、私も見ました。まず、こちらのリーダーシップを発揮していただく方の存在、こちらの重要性につきましては商工会とも情報を共有し、同じく商工会の中でもこちらのほうの重要性は認識されてるところです。

現状、意見交換会の中で先般の議会、一般質問の中でも答弁させていただいた記憶もあるんですが、中小企業診断士こういった方々も実際に意見交換会の中にはこれまで入っておりました。直近でいきますと8月30日に意見交換会という形で商工会の会長、部長級、それと委員長級、それと事務局、こういった方々との意見交換会をさせてもらいまして、先日の町長の所信表明、それと商工会が考えている重点的な課題、こちらの考え方を双方で共通認識しようという形になったところでございます。

こちらの意見交換会につきましては、継続して続けましょう、やっていきましょうという形だけは認識されておりますので、今後改めて話し合いを持ちながら必要な支援策なども調整させていただければと考えております。

以上です。

議 長 昼休みをまたぎますが、一般質問を継続します。御承知ください。

瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 ありがとうございます。

今、私と課長の御答弁の中で違いがあるなと思ったのは、中小企業診断士とかのことではなくって、まちづくりの専門家的な要素を持った方の山北町への配置とか、そういうことはお願いできないんでしょうかということでございます。

議 長 商工観光課長。

商工観光課長 今まちづくり的な専門家という形でおっしゃられてました。一応商工会ではあります。商工会の中で例えばそれが御意見の中で必要性があるとおし

やられたならば、そこについては役場に戻って、そこら辺再度調整という形が出てくるのかなと考えてるところです。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 すごく課長の一生懸命なお気持ちも分かります。何でこんなことを申し上げるかという、48回もいろいろな意見交換会をやっていたらの中で、昨年ある振興会が解散したのを知らなかったなんていう副町長の御答弁がありましたので、私は意見交換会がちゃんとできてるのかなって、それはコロナの影響があったのではないかということも書いてございますので、コロナで会合ができなかったということだと理解しました。

ですから、これからもぜひ諦めずに商工会、商店街のあそこのところ何とかお力を貸してあげて、相談に乗ってあげたりすることをこれからも継続して熱心にやっていただきたいと思うところであります。

時間がこんなまたいでしまいましたが、次に移ります。

交番についてですが、払下げ等の要望はしないとしたということです。3年は何もできないよということは聞いていましたが、神奈川県財産経営課に移管するという段階であると聞いていますという答弁なんです、それ以上、話は進展いかないものなのではないでしょうか。素人考えでございますが、この3年たって、こっちの財産課に移りました。そうしたら、町としては払下げの要望しないよと言ってるんですが、そこに何か、あれだけ狭いところで何やるんだっておっしゃいますかもしれませんけど、相談所ができれば一番いいことなんです、それも100%難しいようなこと聞いてますから、あそこで狭い何十坪のところですかね。何か活用は自動販売機を置くとか、あるいは聞くところによると鉄道資料館を移してはどうかみたいなアイデアもあると聞いておりますが、そういう考えもある中で町が何も動かなくてよいのかどうかということをお考えを伺いたしたいと思います。

議 長 町長。

町 長 いろいろな交番の利活用というのはあるかもしれませんが、実際に非常に狭くて、しかも真正面というような、駅から見て真っ正面というような立地条件を考えますと、私はいろいろな、仮に、今言いました鉄道の資料館とか、そういったようなことも考えても、今山北の空き家が非常に多いとい

うことを考えるとそちらのほうを優先したほうが私はいいのではないかなというふうに思っていますので、何も狭いところに無理やり何かを作るとかというようなことはやはりちょっと私は現実的ではないなというふうに思っていますので。ですから、交番についてはあくまで町は払下げの要求はしなかったということです、その辺は理解していただければというふうに思っています。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 分かりました。駅舎の問題、交番の問題、なかなか難しい問題がいっぱい残っていますが、これやらないということ、どっちかというところとそういう御答弁で解釈いたしました。

3点目に移ります。

町長戦略室については、最後に考えはありませんと承知しました。ただ、各課にまたがっているいろいろな重要な課題がある中で、町長がこれだと思う、これは絶対にとかという問題についてのことで動かれたらさらにすばらしくなるんじゃないかなと思って質問しました。

1点だけ伺います。戦略室ということに関係はないんですが、戦略ということには関係するかもしれません。町長が、報道されていたんですが、スマートインターチェンジ、フルインターチェンジにとすごい表明されて、1,300台が5,000台ぐらいにもなるようなという、それはどのような気持ちで言われたんでしょうか。伺います。

議 長 町長。

町 長 基本的に町長戦略室は設置しないというようなことでお答えさせていただいていますから、それについては私の考えはそういう考えです。

一方で、今現在どういう方法が実際行われているかといいますと、隣の松田もそうですけども、部外者を入れてます。顧問とかいろいろな相談役ということで、そういう可能性が今非常に多くなっている。なかなか実際には今までと違うことをやろうとするときに、なかなか同じ発想の中でやっていくということが難しい場合にはそういったような経験のある方を部外者で相談役として入れてる自治体が私の知ってる限りで三つぐらいあります。ですから、そういったようなことはこれから可能性としてはあるのではないかなと

いうふうに思っておりますけど、それがいいか悪いかはちょっと私もまだ分かりせんけども、そういったようなほかの自治体の実際の成果とかそういったものを見ながら、私のほうとしてもそういったことも一つの視野の中に入れていきたいというふうに思っております。

議 長 瀬戸恵津子議員。

1 番 瀬 戸 町長からお答えいただきます。戦略室はつくらないけど、そのようなもの、人材、外部から入れてということも考えていきたいとおっしゃった。大変それはいいアイデアだと思います。どこかの町も結構そういうことで、全然部外者を入れてうまくいっているところ、聞いておりますので、ぜひ総合計画の中で、これからのことですが、町民の希望とどうしてもやらなければならないこととのせめぎ合いがあるでしょうけれども、ぜひ一生懸命頑張ってやっていただきたいと思っています。

以上です。

議 長 町長。

町 長 第6次の総合計画にはできるだけ女性の方も含めて皆さんの意見が反映するような、そういったような総合計画にしていきたいというふうに思っています。

議 長 ここで暫時休憩といたします。再開は13時といたします。

(午後0時09分)

議 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。(午後1時00分)

それでは続いて、通告順位4番、議席番号11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 受付番号4号、質問議員11番、堀口恵一。

件名、「デジタルデバイドへの十分な取り組みを」。

政府は令和4年6月1日、地域活性化策「デジタル田園都市国家構想」の基本方針を公表した。その中で2027年度末までに高速インターネット通信ができる光ファイバー回線を99.9%の世帯へ普及させるなどして、生活利便性を向上させ「全国どこでも快適に暮らせる社会」を目指すとした。

デジタルデバイドとは、インターネットやパソコンなどの情報通信技術を利用して、それらの恩恵を得られる人とうまく利用できないために恩恵が得られない人との間に生じる格差という意味であるが、行政とのコンタクトや

オンライン診療、介護見守りシステムなど、多種多様なサービスが普及しているにもかかわらず格差が生じており、利用できないままの人が置き去りになっている。また、オンライン環境格差は教育格差にも直結すると思われる。町のサービス提供の観点からも格差改善の取組は必要なことと思ひ質問する。

1、各家庭のオンライン環境について、モデルケースの提示や推進、啓発等が町としても必要と思われるが、具体的な考えはあるか。

2、交通対策として、町ではオンデマンドタクシーの実証実験をやっているが、利用目的は買物、通院、銀行などが挙げられている。オンラインスーパー、オンライン診療は開成町などでも行っているところが出てきている。また、タクシーはアプリを利用すれば格段につかまりやすく、予約もできる時代である。デジタルデバイド解消を推進すれば交通問題も改善するのではないかと考えるがどうか。

3、他自治体ではLINE連携による住民通報制度を実施している。町民の多くがLINEを利用している現在、住民より町が遅れている逆デジタルデバイド状況になっているようにも思えるが、山北町でも公式LINEアカウントを設け、準備するべきと考えるがどうか。

4、当町でも他自治体でやっているようなデジタルトランスフォーメーション推進課が必要と考えるがどうか。

以上。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、堀口恵一議員から「デジタルデバイドへの十分な取り組みを」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「各家庭のオンライン環境について、モデルケースの提示や推進、啓発等が町としても必要と思われるが、具体的な考えはあるか」についてであります。各家庭のオンライン環境については、各世帯におけるインターネットの利用状況や利用している機器などを含め、人それぞれのライフスタイルや個人の考え方によって、大きく変わってくると思ひますので、現時点で町がモデルケースの提示などを行う考えはありません。

また、教育格差の改善については、本年4月に「山北町要保護及び準要保

「護児童生徒就学援助費認定要綱」を改正し、援助費の費目にオンライン学習通信費を加え、家庭でのオンライン環境の整備を支援することといたしました。今後も町の行政サービス提供に当たり、オンライン環境による格差が生じるおそれがある場合には、必要に応じて補助制度を含め検討してまいります。

次に、2点目の御質問の「デジタルデバイド解消を推進すれば交通問題も改善するのではないかと考えるがどうか」についてであります。近年、民間事業者では、利用者の利便性を高めるため、タクシー配車アプリケーションやバスロケーションシステムなど、スマートフォン、タブレットなどのモバイルデバイスを活用し、様々なサービスを提供しております。

また、各自治体が公共交通機関を補完するために運行しているデマンドタクシーなどの移動支援事業においても、インターネットなどによる予約システムが導入されております。

さらに、自治体や民間事業者が導入に向けて実証実験を進めている、一つのアプリケーション上で利用する全てのモビリティの予約や、支払いが可能となるMaaSについては、デジタルデバイスなしでは、事業展開することは考えられません。

デジタルデバイスの活用は、こうした交通サービスだけでなく、今後、自治体が、福祉、教育、防災、医療などの多様な行政サービスを住民に提供するためには不可欠であり、デジタルデバイドの問題を解決することは、民間だけでなく行政においても取り組んでいく必要があると考えております。

現在、本町では高齢化率が40%を超えていることから、特に高齢者の方々に対して、デジタルデバイスの利便性、必要性をよく知ってもらい、関心を持ってもらうような取組が必要であると考えております。

本町の抱えている生活交通の課題については、町域が広大で集落が分散していることや、公共交通機関の整備が十分でなく、自家用車による移動割合が非常に高いという地域特性を踏まえ、まずは、こうした地域に最もふさわしい移動支援サービスを検討することが極めて重要であります。

そして、そのサービスを利用される方の利便性を高めるための手法の一つとして、デジタルデバイスの活用を上げることはできますが、単にデジタル

デバイドを解消することで、本町の抱える生活交通の課題解決につながるとは考えておりません。

次に、3点目の御質問の「他自治体ではLINE連携による住民通報制度を実施している。町民の多くがLINEを利用している現在、住民より町が遅れている逆デジタルデバイド状況になっているようにも思えるが、山北町でも公式LINEアカウントを設け、準備するべきと考えるがどうか」についてであります。御提案いただいた「LINE連携による住民通報制度」は、現地の状況や写真などの情報を町民の皆様からリアルタイムに提供していただける便利なものと認識しております。

現在、町では町民の皆様からの道路の不具合やごみの不法投棄などの通報にあつては、各課へ直接電話やメールのほか、町ホームページへのお問合せフォームなどによりいただいております。その情報については、遺漏なく対応する体制を整えていることから、現行システムの機能で十分であるとは思いますが、早急に通報ツールを増設する必要はないと考えております。

今後も、現行システムを町民がより使いやすく工夫を凝らすとともに、新たなシステムを導入する時期が来ましたら様々なアプリやシステムを検討してまいります。

次に、4点目の御質問の「当町でも他自治体でやっているようなデジタル・トランスフォーメーション推進課が必要と考えるがどうか」についてであります。現在、町では総務省が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に定められた重点取組事項に、優先順位をつけて計画的に調整を進めております。

まず「自治体情報システムの標準化・共通化」については、神奈川県町村情報システム組合と緊密な連携を図り、2025年度の移行に向けて協議を進めており、また、「自治体の行政手続のオンライン化」については、2022年度末を目指してマイナンバーカードを取得された町民のオンライン申請が可能となるよう申請枠組みの追加や見直しなどを進めているところであり、まずはこれらの重点取組事項の対応を完了させることが重要であると考えております。

また、町全体のデジタル・トランスフォーメーション推進についての検討

は必要と考えておりますが、新たな課の設置については、現状では必ずしも必要とは考えておりません。

議 長 11番、堀口恵一議員。

11 番 堀 口 堀口です。

1番のところの、ライフスタイルや個人の考え方によって大きく変わってくると思いますので、現時点で町がモデルケースの提示などを行う考えはありませんとありますが、2027年度までに高速インターネット光ファイバー回線99.9%の世帯へ普及させるということを考えますと、俺は要らないよとか関係ないという人が結構いるかと思っておりますので、そういった人たちの普及も含めないとそこに到達できないんじゃないかと思うんですけれども、令和2年6月の定例会の一般質問においても、町内全戸にWi-Fi環境必要ではないかとの質問に、まだ全戸にまでは必要ないというふうに答えられておりますけれども、2年たった現在もやはり言われますとおり、ライフスタイルや個人の考え方を重視するというので、全戸までは考えないということではよろしいのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 要するに、デジタルデバインドにならないように、格差が広がらないようにやるということは、当然必要なことだというふうに認識しております。

しかし、ここにも申し上げましたとおり、各個人のインターネット環境とかそういったものがかなり多種多様でございますので、それに対して、町がこのようなモデルというようなことを検討するつもりはございませんけれども、おそらく国のほうが強烈に、今、推進しておりますので、おそらくいろいろな案件について、かなり進むのではないかと。それがどういうところから進んでくるかというのはなかなか難しいですけども、例えばキャッシュレスで進むとか、あるいはまたマイナンバーとかそういったものをてこにしてやるかどうか分かりませんが、いずれにしても、今の私のほうで全国町村会のほうに出席しておりますと、その普及率についてはかなりハードなスケジュール感を持っていておりますので、国のほうはかなり強烈に推進してくるというふうに思いますので、我々としてはそういったことをにらみながら、こういったようなものに対応していきたいというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 その後ですけど、今度、教育問題のほうですけども、教育のオンライン環境による格差が生じるおそれがある場合には検討していきますよというような形で書かれているんですけども、今現在、既に、例えばオンライン塾とかオンライン講習というのは、ある程度の大きさのモニターでほとんど対面してるのと同じような形でやるケースもあるでしょうし、スピードもちゃんと落ち着いてるのかとかそういった現場というか末端で実際にそれがそのレベルになってるかというと、なっていないケースが結構あるんじゃないかと思うんです。たまたま親が持ってるパソコンでやってるとか、あくまでも、町は補助制度というか後押しという形で進めてるかと思えますけれども、先ほど言ったモデルケース、これくらいの画面でこれくらい見てれば、普通に国語の先生とやり取りできるよとかそういった状況にないと、そういう状況にあって、塾へ行ったりだとか学校の先生から受けてる生徒とそうじゃない人で大きな格差が開いてしまうんです。もう既にオンライン学習に格差が生じてるんだと思うんですけども、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 当然それは生じてると思いますよ。当たり前だというふうに思っております。当然、そういうのが非常にできる人については、様々なアプリケーション等を利用してやっておりますけども、私もそうですけど、なかなかそのところが使いこなせない、つまり自分が利用したいものが、ある時期だけ例えば医療を受けたい、介護したい、何をしたいとその枠組みの中で変わっていきますので、それらを全てケース・バイ・ケースのときに全部使えるというほどの能力がございませんので、適宜これは必要だなというようなものについてのアプリケーションを使ってるというのが今の私なんかの現状でありますから、おそらくそういったような使い方をしてる人のほうが多いんじゃないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 いろんなシステムがいろいろ出てきてまして、要は何が一番ポイントになるかということ、やっぱりWi-Fi環境さえあれば例えば安い機器を中古で買ってきて使うこともできるし、安くやることはいろいろ可能になってくる

んですけど、その大本になる高速回線が家に届いてないということになると、スマホで代用してやったりして、非常に貧弱な形でやったりとか、結構ばらつきがある状況になっちゃってるんだと思うんです。ですから、それがどこら辺から解決できるかという、町あたりが一番こう身近なところで接近してますので、できるんじゃないかと思ってまして。ここがやっぱり肝なんで、それで国のほうでも99.9%各家庭というのを言ってるんだと思うんですけれども。今後、多分それを後押しするような形で国のほうでも何かしらの施策、もうちょっと後押し施策みたいな形が出てくると思うんですけれども、いずれにしるそれくらいのテンポで行かないと、どんどん、さらに一年ごとに差がつくという、格差が広がっちゃうという状況だと思うんですけれども、もう少しそれ推進する補助という、あくまでも本人がその補助バックアップしてるという体制なんですけれども、そうじゃなくてこれくらいは必要だよなというところくらいはある程度見せておかないと、普通これくらい使っているというのが分からないまま何か違うなというふうになってると、子どもたちがかわいそうじゃないかと思うんですけれどもどうでしょうか。

議
町

長
長

町長。

おっしゃるように、知ってる人と使いこなせる人とこなせない人というのは当然格差が広がるというふうに思っておりますけれども、その格差を含めてやらないというんですか、まだいいというような人が非常に多いというふうにまだ認識しておりますので、そういった人たちに少し便利だからというように進めても、なかなか、まだまだ理解していただけないところがありますので、それらはやはり時間をかけて、我々のいろいろなデジタルに関すること、あるいはインターネット、様々なアプリケーションについても理解していただくように努めなければいけないというふうに思っておりますけれども、そもそも論としては、例えば皆さんスマートフォンを持ってる方、うんと多いんですよ。我々の年代になると写真とメールと通話しか使ってませんよ。あとはついてますけどほとんど使ってませんよね。ですから、そういうことと同じだというふうには思っておりますけど、こういうふうに使えますよと言っても使っていただけないんですよ。ああ便利だねで終わってしまうというのが、今の現状だというふうに思っています。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 今ちょっとスマホの話が出ましたので、スマホの利用レベルといいますか、どこまで使いこなしてるかというんで、1段階というのが通話、カメラを使いますよと今お話された話で、電話の代わりにままで使ってる。それから、2段階目でLINEでも写真とかクリックして状況やり取りしてるとか、グループつくって、PTAの奥さんたちが連携してやり取りしてるとか、そのLINEを使いこなして情報コミュニティをつくってるという段階が2段階目があって、3段階目、当然、LINE使うにはアプリを入れますから、アプリというのは後からも出てきますけれども、交通関係のアプリとかみんなアプリでインストールして使うようになってるわけですけども、そのアプリ追加して利用するということ、なかなか結構ハードルがあるみたいで使っていないケースがあるかと思えますけど、それが3段階目。その後、4段階目でそれで決済ができるとか、自分で支払いがスマホで完結するよという4つぐらいに段階があるんだと思うんですけども、なかなかそれぞれ使ってる友達がいたら聞けば、すぐ大体分かるんですけど、その次のステップ行くときに使っていない人同士だとそのままずっと使っていない人同士のままで終わっちゃってるんですね。ですから、結構スマホの会社なんかでも、スマホ教室とかのぼり旗出してるんですけども、なかなか、そこも結局お店側ですから、ハードルが高くて聞いても向こうは売りたいって言うんだからという話になってしまって、信用できんのかどうか分からない。そういったところを行政が何かスマホの今4段階ありますけど、その4段階について簡単なレクチャーするかそういうのを聞かれれば答えられるよというぐらい、使ってる人ならできると思うんで。比較的ハードルの低いサポートだと思うんですけど、そういった窓口みたいなをつくるというのはどうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 なかなか難しい問題だと思います。私もLINEをやっておりますし、実際にグループで4つほどやっておりますけども、嫌だと言う人もいらっしゃいます。あと、やってみて分かったんですけど、グループの中でやり取りができるものというのは一般的なことのやり取りは普通できるというふうに言われますけど、今おっしゃったような行政関係に限るようなものについては、

やはりそれはグループチャットにするとなかなか難しいというふうに思っております。要するに、対応するのが目的であって、普通の会話については返信を出しません。ですから、よほどのことがないとそういうようなやり取りにならないというようなことになりますので、なかなかその使い方については、非常に便利ではございますけれども、やはりなかなか難しいところがいっぱいあるんだというふうに思っておりますので、そういったことを勘案しながらできれば使っていきたいというふうに思っておりますので、私も何回か相談はしました。一緒にやりませんか。一緒にこの例えば連合自治会の人に、6人だけですから一緒にグループに入ってくださいと行って、残念ながらできませんでした。そういったようなことと同じように、なかなか便利であってもなかなかそれが進まないというのが今のとこの現状だというふうに認識しております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 確かに、LINEにつきましては、グループというのは意外とネックになっていて、ある目的を持った会議とかだったらいいんでしょうけども、そうじゃない場合というのは、自分関わりたくない人がグループ入っちゃうとまずいとかそういう制限もあるんで。そういった、グループというのはそういうもんだよということ自体も知らない人もいたりして、そういうのも含めてあまりにも知らないままの状況が進んでいるような状況で。片やテレビとかいろいろな国でも県でも自治体でもいろんなアプリをどんどん提供してきてる状況になってまして、とにかくその辺を何らかのサポートをどっかでやらないといけないんじゃないかということで、町が一番いいんじゃないかなと思ったんですけども、難しいことは確かなんですが、具体的に例えば、掛川市なんかは本当にLINE前提で町の道路が陥没してるとか異常事態になったときに通報するシステムつくってうまく成功してるという例もありますので、他市に学ぶというのも一つあるんじゃないかと思うんですけど、実際それで問題があれば問題でしょうけども、もう一、二年たってると思うんですけども、一応成功事例みたいな形になってまして、一応ほかのシステムで町ではやっているということなんで、そちらも検討してみてもいいと思いますので、それについて、ちょっと調査して確認していただきたいと思います。あえて、

ごり押しでどうのこうのというわけじゃないんですけども、何らかの対応を
というところであります。

あとは、先ほどの教育格差のところについては、オンライン環境による格
差が生じるおそれの場合にはというふうに書かれて、補助制度も含め検討し
てまいりますと書いてあるんで、町長も格差が生じてるのも分かっていると
言われましたから、当然何らかの策を取っていかれるんだと思うんですけども、
今後どうされるかちょっとお聞きしたいんですが。

議 長
町 長

町長。
時間がかかるというふうに思っております。やはり、まず環境を整える
ということが必要でしょうし、それからやはり、皆さんが私はこれがどうして
も必要だというようなものがないと、それを1回だけ使っても2度目は使わ
なければ、お年寄りの方は忘れちゃいますし、そういったことで、常に使い
続けなければいけないというふうに思いますんで、そういった意味では、格
差は当然解消しなきゃいけないというようには思いますけれども、なかなか
そこについて、こういう方法で解消できるとかというのがまだ確立されてお
りませんので、町としてはなるべく皆さんにこういったようなインターネッ
ト環境、オンライン環境というものについて理解していただいて、それを使
っていただくようなことを進めていくしか方法が今ところないというふう
に考えておりますんで、それについてはまた皆さんの御提案を聞きながら進め
ていきたいというふうに思っております。

議 長
11 番 堀 口

堀口恵一議員。
2番目のところにいきまして、交通問題の関係ですけれども、いろいろタ
クシー配車アプリケーション、実際、この地区でもタクシーのアプリで検索
すると、ちょっと松田寄りであれば向こうのほうでも3台、4台車両が出て
くるような、非常に視覚的に分かりやすいタクシーアプリとか出てますけれ
ども、比較的この平地でこっちに近いところは、町場に近いほうは、タクシ
ーで結構フォロー利くんですけど、奥、三保とか清水のほうというのはちょ
っとそこには対象外みたいな形で出てきちゃうわけなんですけども、調べて
みたら中川のほうにもタクシー会社がありますんで、例えばそういったとこ
ろのそういうデジタルデバイドじゃないけれども、そこにアプリに登録して

もらうような声かけとかそういったことは、町としてはできないんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 あまり中川のタクシーは、あまり参考にならないというふうに思います。ほとんど予約に近い形で車も本当に限られた人しかいませんので、臨時でそこに入るということはなかなか難しいというふうに思っておりますので、あまりそちらは参考にならない、普通に一般的なタクシー会社とかそういったものは、一応そういったような予約とかそういったものについて、有効だというふうに思いますけども、なかなかお一人でやっているような場合には、なかなかその予約がかぶってもそれを調整するというのは、なかなか難しいんじゃないかというふうに思っておりますので、そういったことはあまり参考事例にはならないというふうに私は考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 回答のほうにもありますM a a Sですけども、今後、交通網に関してそのM a a Sを前提に交通網構築していくような感じになるかと思うんですけども、先ほどのタクシーもデバイス上に入ってきてやるとかいう状況になってくると、今、ドア・トゥ・ドアのオンデマンドタクシーというのをやっているんですけど、今の状況というのは、タクシーと完全に競合しちゃったり方でやってるわけですけども、単にそのお金を無駄にしているのと変わらないんじゃないかということになっちゃうわけで。むしろ山北町として目指すのであれば、M a a Sのほうに乗った場合というのは、駅から駅まで行くんで、駅から自宅とかの短距離交通をフォローしていったほうがいいんじゃないかと。ちょっとこれ交通問題になっちゃいますけど、デジタルもM a a S関係ということで、将来的に短距離交通が担保されていけば、ほかも全体連携からしてそこが繋がってるということになるかと思うんですけどもどうでしょうか。

議 長 企画総務課長。

企 画 総 務 課 長 M a a S、複数の交通機関とかいろいろ交ぜた中で支払いも一手にできるというものなんですけど、まだ本町のそういうサービスですね、民間サービスも含めて、まだまだ導入には至らないと考えております。

- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 町が補完するところとして、要するに、例えば上病院まで行ってほしいよというんで、ちゃんとタクシーと同じであって、しかも、いや、そこじゃあ足りないから小田原まで行ってくれということであれば、さらにタクシーと競合という形になってしまうわけで、町ではそこまではできないと思うんで、どこかしら線が出てきちゃうと思うんです。
- 町としてやるべきは、むしろ末端のところである駅から自宅みたいなそういったところに限定しないと、このMa a Sに乗かってこないというか、どういう位置づけで取れていいか分かんなくなっちゃうと思うんですけども、Ma a Sのほうの視点から見た場合は、そのほうが利用価値が出てくるんじゃないかと思うんですけども、どうでしょうか。
- 議 長 企画総務課長。
- 企 画 総 務 課 長 先ほども申しましたとおり、本町の各種のサービス、民間も含めたそういうサービス、あと、またニーズも含めて導入の方向に考えられませんということでお答えいたします。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 おそらく、まずそのデジタルデバインドがまずネックにあるというのが現状ではあるかと思うんで、当然すぐにはできない話なんだと思うんです。ただ、将来長い目を見た場合には、そういう展望もちょっと検討していただければと思うんですけども、どうでしょうか。
- 議 長 企画総務課長。
- 企 画 総 務 課 長 永久にこういうものを入れていかないということはないと思います。先ほど町長の答弁でもあったとおり、国の動向をしっかりと見た中で、国の動きを見た中で、こういうデジタルの関係は進めていくようになると思います。
- 議 長 堀口恵一議員。
- 11 番 堀 口 4番目のデジタルトランスフォーメーション推進課についてでありますけれども、現状では必ずしも必要とは考えておりませんという回答ですが、現状だと各課でそういう今、デジタル化が進んでいく中で、各課がそれぞれ対応するという考え方でよろしいのでしょうか。
- 議 長 企画総務課長。

企画総務課長 それぞれシステムを導入して行ってます。そのシステムの大元はやはり企画総務課のほうで、まずは一括管理というか、選定とかそういうものをさせていただいております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 庁内のデジタルデバイドを解消するというのも、町としても最初に言っているとおりに、サービス提供するのに受け手側が受けられないじゃお話にならないんで、当然それも入ってくるわけですけども、そのサポート体制をするのに、やはり何らかのデジタルに特化した部署がないとなかなかばらばらで言っても、いやこれスマホでできるよと言われても、技術的な細かいことやってもあまり聞けなくて、そのまま面倒くさいからいいやとなっちゃうというんですかね。ですから、せっかくいろんなソフトがそろってきて、使えない状況になってしまう可能性があると思うので、そう言った意味でデジタルトランスフォーメーション推進課というので、仮想でも構わないんで部署を設けてしまって、そこに取りあえず情報集めて実質的な対応するということができてれば、そういうデバイス推進なんかでもそこがこうやればいいんですよとか、何か話してくれるから次につながると思うんですけど、今の状況というのは住民の人がこれどうしたらいいんだというのが聞けない状況になっちゃってるんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的には、とにかくデジタルデバイスを解消していかなきゃいけないということはそのとおりだというふうに思っておりますけども、その中でどのようにやってくかというのは、国の動向、あるいは、また我々が自治体として、14町村でシステムの共有化をしております。その中で様々なことが議題として上がって、それに対応するようにいろいろなソフトを組んでいくというようなことをやっております。もちろん、それとは関係なく自分の町はこういうふうにするんだという町もなくはありませんけども、しかし、皆さんが一応システムのほうを共有してできるだけそういったようなことが起こらないようにしていこうというのは、やはり共通した認識でございますんで、私は国の動向を見ながら進めていくのが、今の一番最適ではないかというふうに考えております。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 ちよっとデジタルトランスフォーメーション推進課に関連してたんですけども、デジタルデバイド解消は必須なことであると思うんですけども、具体的な方法としてちよっと2案あるんですが、それについて意見をお聞きしたいんですけども、1つ目は、各地域に現在、木の掲示板がございます。掲示板があるんで、その4分の1とか部分的にデジタル掲示板にしてはどうかというのが一つ。もう一つは、みずかみテラス、せっかく今新しくできましたんで、そこでデジタルデバイド解消のモデルケースとして、テレワークを推進するという、してはどうかの二つなんです。

もうちよっとこれだと中身がよく分からないんで、少し説明加えますと、町内には各地域に掲示板があるが、有効情報が少なくあまり見られてないように思われる。掲示板の4分の1程度をデジタル掲示板にして、町の最新情報、時間、気温、天気予報、議会中継、役場のリモート総合受付窓口など、有効情報を表示して、デジタルデバイド解消へ向けた動きをしてはどうか。

民間では、クリーニング屋さんでしたか、民間では複数の無人店舗のリモート質問対応を一人で行って、効果を上げているところもあると。

スマートフォン扱いの簡単な質問を受けるようにすれば、デバイド解消に役立つと思うし、そうすればそこには人が集まり小さなコミュニティができ、町の活性化につながると考えるところです。

それからまたみずかみテラスに関してなんですけれども、テレワークがいろんなところで日常的になってきた現代、健康面、コミュニティ面も考え、アウトドアライフと組み合わせたライフスタイルが推奨されてきている。みずかみテラスでは、テレワークとアウトドアライフを組み合わせたライフスタイルも想定していると思うが、デジタルデバイド解消の起爆剤になると思うので、実施されているテレワークの調査をするなどして、相談対応などでテレワーク推進してはどうかということで、デジタル掲示板の案とみずかみテラステレワーク推進の案について御意見いただきたいと思います。

議 長 町長。

町 長 まず、デジタル掲示板でございますけども、庁舎の入ったところにサイネージがありますよね。あれは結局、あれの小型版がどうか分かりませんが

そういうやりますと、あれば広告費で運営されているわけですよ。町としては全くお金がかかってないわけですけど、あれに似たものが、例えば掲示板でわっと思ったときに、誰がそれを運営して、誰がリアルタイムでというのは全部委託になるでしょう。そうなるとう当然、費用的なことは当然発生しますので、それは現実的ではないなど。例えば10か所、20か所に掲示板をつくったところで、それを町の活性化につながるかもしれませんが、費用対効果等考えると、今現在、松田の駅とか各庁舎にああいうものが設置されてますけど、あれは本当に決められたものを更新していただくですから、毎日毎日更新してるわけではなくて、決まったときに更新してるぐらいですけど、あれを要するに掲示板としての機能として一週間に一回とか、月に一回でもいいけど、それを更新して管理してくということになると、大変費用的にも大変になるということで、私としてはそれはちょっと現実的ではないなというふうに考えております。

あと、みずかみテラスのことについてですけども、言ってみれば、私のほうとしてはWi-Fiの使えるようにしてほしいということでは、つくるときにやっとりますけども、そこをモデルケースにするようなことは考えておりませんでしたので。何か補足があれば。

議 長 定住対策課長。

定住対策課長 みずかみテラスにつきまして、今先ほど町長のほうの答弁にもありましたとおり、一部屋をテレワークができるようなところの小さいお部屋を用意させていただいてます。現状、今の入居の状況に関しまして、テレワークができるのと、こちらにはみずかみテラスのほうを契約したいというような方は、現状のところ今、予約のほうが入ってないような状況になっております。町内の企業とか近隣の会社のほうに勤める方が主な形になってます。ですので、先ほど町長のほうもありましたとおり、その状況が全てがテレワークで使っているかという調査に関しましては、それぞれの生活のスタイルがありますので、現状、ほかの住宅におきましてもテレワークされてる方もいるかと思いますが、そこまでの調査、現状してない状況にありますので、みずかみにつきましてそこまで具体的にテレワークの調査とデジタルデバイドの解消、どのような問題があるというようなところまでの調

査をする予定は今のところないような状況でございます。

議 長 堀口恵一議員。

11 番 堀 口 デジタルデバイドの解消は必要だということは共通の認識だと思いますんで、今後もしできる取組をしていくということも、改めて町長からの言葉をいただきたいんで、それで終わりにしたいと。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように格差はいろんな意味で仮にデジタルだけではなくても様々な格差があるわけですよ。正直言いますと、山北町地域が広いですから、実際にはこっちの町内で受けれるサービスが三保とか奥のほうでは受けられないというようなサービスがあるわけですよ、現実問題として。そういったことをやはり解消していくということは大事だというふうに思っておりますけど、それが全てデジタルデバイスで解消できるかと言われると、それはなかなか難しいというふうに思いますんで、ぜひともそういったような解消に向けて、一步でも進んでいきたいというふうに思っております。

議 長 それでは、続いて、通告順位5番、議席番号2番、藤原浩議員。

2 番 藤 原 通告順位5番、議席番号2番、藤原浩です。

件名「やまきたまち鉄道レガシーの更なる活用推進で町の活性化を」。

町長は、7月29日に行った所信表明で、山北町にしかない豊かな自然や歴史的資産の発展性を最大限に引き出し、それを地域振興につなげていく取組として、「山北オンリーワンを磨き上げる政策」を掲げている。その1番目に、「蒸気機関車D52の軌道延伸」を掲げている。

鉄道公園のD52は、日本で唯一動く蒸気機関車であり、昭和期の鉄道史を語る上で、大変貴重な車両である。また、明治22年東海道線の開通と同時に開業した山北駅は箱根越えの基地として栄え、山北駅前には、多くの商店が軒を並べ、大変なにぎわいを見せていたという。そうした当時の繁栄を伺える痕跡が、山北駅周辺を含め御殿場線には、鉄道レガシーとして多数存在している。そうした状況と町長の施策を鑑み、以下の質問を行う。

1、軌道敷を延伸したD52を活用した乗車体験や運転体験の実施を検討と掲げているが、現在、町にD52を操作できる人材がいないと認識している。以前に運転手の教育に参加していた方も、高齢化等の理由で現状では特に進

展がうかがえないようである。取組予定の約30メートルの軌道敷延伸に合わせ、新たに町内在住の方は無償、町外参加者は有償で参加を公募し、D52運転手の人材育成に努めたらどうか。

2、御殿場線沿線、特に山北町内には鉄道ファンのみならず、後世に伝えるべき貴重な鉄道レガシーが多数存在している。山北町でも2018年までは、「鉄道遺産巡りツアー」を開催し好評を博していた。いまだに新型コロナウイルスのニュースが耳目を集める状況ではあるが、今年は、行動制限のない夏休みを迎えることができた。そうした状況を踏まえ、今年度から鉄道遺産巡りツアーを町単独、もしくは民間団体と連携し、進める取組を再開してはどうか。

3、町の小学校では、町教育委員会で編さんした資料を用い、町の産業や歴史・文化について学ぶ教育を行っている。その中で、「鉄道のまち・山北」についても取り上げているが、鉄道レガシーについては触れていないようである。鉄道レガシーの中には、昭和20年、1945年、海外向けの終戦玉音放送を行った箱根第5号トンネルもあり、町に暮らす人々に伝えるべき貴重なレガシーである。これから町教育委員会で改訂が予定される資料では、検討項目として掲げ、鉄道レガシーについて伝えるべきと考えるがどうか。

以上です。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、藤原浩議員から「やまきたまち鉄道レガシーのさらなる活用推進で町の活性化を」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「軌道敷を延伸したD52を活用した乗車体験や運転体験の実施を検討と掲げているが、取組予定の約30メートルの軌道敷延伸に合わせ、新たに町内在住の方は無償、町外参加者は有償で参加を公募し、D52運転手の人材育成に努めたらどうか」についてであります。鉄道公園の計画では、既存遊具を平山のびのび公園や丸山公園に移設し、公園内の東側に誰もが遊べる新たな複合遊具を設置し芝生を張り、次年度以降にD52の軌道敷の延伸を進めていく予定となっております。

軌道敷延伸に合わせ、町内外から参加者を募り、新たにD52運転手の人材

育成に努めたらどうかとの御提案をいただきましたが、D52整備関係者との意見交換においても、運転体験や乗車体験での集客や整備運行の動画配信など、多くの可能性を秘めているとお話をいただき、私としても基本的には御提案に賛同したい考えですが、一方で、むやみに運転手の人選をすることはどうかとも思っております。やはり、日本で唯一動態保存されているD52であるからこそ、その運転を担っていただく方には、D52運転手としての誇りを持っていただける方、愛着を持ち将来にわたって運転手として従事していただける方であっていただきたいとの思いがあります。ぜひ、そのような方に運転手として応募していただき、将来のD52運行の担い手となっていただきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「今年は、行動制限のない夏休みを迎えることができた。そういう状況を踏まえ、今年度から鉄道遺産巡りツアーを町単独、もしくは民間団体と連携し、進める取組を再開してはどうか」についてであります。町では、平成28年度のD52奇跡の復活祭以降、D52を活用した元気なまちづくり事業の一環として、町内に残る御殿場線複線時代のトンネル跡や、橋梁跡などの鉄道遺産を見学するイベントを企画し、多くの参加者に鉄道のまち山北を広くPRしてまいりました。

こうした取組の中、平成30年度、D52フェスティバルと同日に約2時間のバスによる鉄道遺産巡りツアーを実施した際には、参加者の約8割が町外の方でありました。

このことから歴史遺産を活用して町の活性化につなげていくためには、山北町内だけでなく町外からの鉄道愛好者、山北ファンを増やし、山北町の歴史に触れていただくことが重要であり、町民に限らず多くの方が参加するイベントや行事に合わせたツアーの開催が効果的であるとと考えております。

また、民間団体との連携として、ツアーでは、著名な方を講師に迎えるなど、平成28年度を取組開始から、町内団体であるNPO法人情緒豊かな町づくりをはじめ、小田原鉄道歴史研究会や、ごてんばせん元気づくり推進機構など、町外の民間団体と連携を図りながら事業実施をしているところであります。

さらに、山北町地域文化遺産活性化実行委員会が、文化庁補助事業により

鉄道遺産マップ作成やガイド養成講座を実施しており、今後の幅広い活動に期待を寄せております。

また、今年度は、文化財めぐりウォーキングを10月に開催し、内容の一部に鉄道遺産を紹介することとなっております。

今後も引き続き、生涯学習や文化財に関連した講座等の開催を検討する際には、鉄道を重要なキーワードとして必要に応じて位置づけ、さらなる町の活性化のため、貴重な資源を積極的にPRしてまいります。

次に、3点目の御質問の「鉄道レガシーの中には、昭和20年に、海外向けの終戦玉音放送を行った箱根第5号トンネルもあり、町に暮らす人々に伝えるべき貴重なレガシーである。これから町教育委員会で改訂が予定される資料では、検討項目として掲げ、鉄道レガシーについて伝えるべきと考えるかどうか」についてであります。町教育委員会では、副読本として、小学校3・4年生用に町の産業や暮らしをまとめた「わたしたちの山北」を、5年生、6年生用に町の歴史や文化をまとめた「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」を作成し、学習活動に活用しております。

これらの副読本は、4年ごとに内容を見直し、内容の充実にも努めております。

鉄道に関しましては、3・4年生用では「山北町のうつりかわり」の項目で、「鉄道のまち」と呼ばれていた頃の町の様子を、5年生、6年生用では、歴史の項目の鉄道、関東大震災、戦争に関することでそれぞれ取り上げております。

御質問の箱根第5号トンネルにつきましては、5年生、6年生用の「戦争に関すること」の項目で、山北に残る戦争遺跡の一つとして、谷峨駅近くの廃トンネルの中には通信施設があり、終戦を告げる玉音放送をここから海外へ向けて送信し、爆撃から内部を守る爆弾防止壁が今も残っていることを、当時と現在の写真つきで紹介しております。

今後も「わたしたちの山北」や「歴史・文化から学ぶわたしたちの山北」を活用し、零歳から15歳までの一貫教育・保育推進の重点内容の一つの郷土愛の育成を推進してまいります。

議長 2番、藤原浩議員。

2 番 藤 原 今回、この町長の所信表明を伺って、この鉄道に関してのお話を伺った際に、非常に私期待をしているところです、今。これ、答弁に関しては、基本的に具体的なところはあまりまだお話しされてませんが、やっていたらというふうには理解しております。

その今度中身の話なんですけど、実際、町長もおっしゃるように、むやみにというか、これそんな簡単にこういうことは実現できないよというのは非常によく分かります。

ただ、現状としては、今進められてる運転者の育成というのが、この通告書にも書いたとおり、あまりそれほど予定どおりというか、潤沢には進んでないように聞いておりますけれども、それを現況を含めて今後どういうふうにする予定があるのか、もしも考えがある程度ここで披瀝いただければお伺いしたいというふうに思います。

議 長 町長。

町 長 やはり延伸した後の運転手の養成というのは、もう一番の項目であります。今現在、山口県から来ていただいておりますけど、非常に大変だというふうには感じておりますので、何とか町内の人でもやっていただける方を、何とか育成したいというふうに思っておりますので、その人選については、もちろん応募していただかなければいけないんですけど、やはり数を増やせばいいというもんでなくて、やはり今のところ、月1回動かしておりますから、それに対応できるような人材を数名程度できればやっていただく方を探して、何とか訓練を練習をしていただければありがたいなというふうに思っています。それ以外は、やはりそれに付随した様々な町の活性化を、やはり動くD52があるという、日本で1台機種でございますので、それをいかに活用していくかは我々に課せられた宿題だというふうに思っておりますので、ぜひ皆さんからね、いろいろな意見をいただきたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 おっしゃるようにね、町長もこのD52の運転する方、運転手の人材育成についてはしっかり捉えられているとは思いますが、さすがに外部からというのは簡単にはいかないというのは分かります。ただ、これに関しては非常に鉄道ファン、その他非常に関心が高いことではあるんで、外部から

応募すればすぐに集まることではあるんで、町の中でしっかりその辺もんで
いただいて。おっしゃるように、やっぱりまず町内で人材育成するべきだと
思うんですよ。ただ、やはり高齢化への波やいろいろな理由で進んでいな
いというのは事実なので、事実だと思うんです、私の聞いている話では。な
ので、そこはちょっと今ここで具体的な話いただけないのは仕方ないですけ
れども、今年鉄道100周年記念です。旅行業界なんかそれで非常に盛り上が
ってましたけど、去年までは。ただ、やはりコロナが進んでないということ
で、思ったようなイベントが開催できてないのが日本全体での現状です。

ただ、先ほどこの中でも、通告書の中でも申し上げましたけど、ようやく
行動制限がない夏休みができたということで、来年以降は非常に期待できる
状況になるのではないかとこのように考えております。ですので、その辺を
しっかり町のほうでも捉えて、なるべく早い状態でその辺の計画を提言して
いただきたいというふうに考えておりますので、その辺は重々お願いしたい
というふうに考えております。

次にですね、2点目、鉄道遺産めぐりツアーの件です。これにつきまして
も、基本的には肯定するお考えだというふうには思うんですけど、ただ、こ
れで具体的にどうこうという答えまでは至ってないんですが、これどうで
すかね、町として、今年度今すぐというのはなかなか難しいかもしれないん
ですけど、再開する考えについてはどうなんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 ぜひね、再開したいというふうに考えております。どういう再開がいいか
どうかというのは、いろいろ検討しなければいけませんけども、私なんか例
えば線守稲荷とか、ああいうのもあるし、いろいろなものもあるからという
ふうに言うんですけど、なかなかあの中に入っていくということになると、
JR東海さんのほうがなかなかオーケーをしてくれないということで、そう
いったような難しさもありますんで、ぜひ可能な限りいろいろなものが、単
に分かっているだけでなく、ほかの例えば我々から見たら、申し訳ない
けど、どうってことはないなと思うような石垣だとか、そういうような、鉄
道のこういったものがマニアの方によってはすごく貴重だとかね、そういう
ことをおっしゃいますから、どれが皆さんにとって鉄道遺産としてすばらし

いのかね、私もよく理解しておりませんが、大量にあるということは間違いないというように考えておりますので。ぜひ、そういったようなことを含めて、鉄道遺産をもう一度洗い直して、ツアーのどのような形になるか分かりませんが、ぜひ、そういうようなことを復活できたらよろしいのではないかとこのように思っています。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 おっしゃるように、これこの後の3のほうにもちょっと関わってくる問題にはなるんですが、現在鉄道遺産レガシーの中には、立ち入れない箇所がいくつかあります。先ほどおっしゃった線守稲荷もそうですし、第5号トンネルについても、遠くから存在は確認できますけれども、中には入れない状態です。ですんで、その辺も考えて、例えば線守稲荷に関しては、数年前までは地域の自治会長さんとかに入っていたいただいて、お参りすることができたという実績が近年まではあったんで、ですんで、もちろん民間団体と連携してという活動も今後必要だとは思いますが、まず一つ、町のほうが開いていただいて、観光だけではなくて、この後にもお話しするような社会教育学習等にも役立てていただくようなことを鑑み、それでJRのほうに働きかけていただき、それで連携じゃないや、鉄道ツアーのほうの再開も試みていただくというのが一番魅力価値を高める上では、町長が提唱しているオンリーワンということにも非常に連携する話なので、そこも含めてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、どうしてもJR東海のほうの交渉が必要になるというふうに思っておりますので、できればね、そういったような交渉の窓口は、当然町が間に入らなければ無理だというふうに思っておりますので、そういった中で、ぜひJR東海さんのほうに理解していただくような取組をしていきたいというふうに思っています。いろんな橋についても、いろんなところに行っていますし、もともと複線だったところが横須賀のほうに行っているとか、様々な歴史を持っておりますので、ぜひそういったものを鉄道ファンの皆さんに理解していただくと山北町にとってもありがたいなというふうに思っております。

- 議 長 藤原浩議員。
- 2 番 藤 原 そこでなんですけど、この文化財めぐりウォーキングで鉄道遺産を紹介するという話は、これの関係団体のほうからちょっとお話は伺っているところなんですけど、現在では、この鉄道遺産はどこを紹介するようなお考えでしょうか。
- 議 長 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 お答えいたします。10月に予定しております文化財ウォーキングですが、ちょうどその横のところのガードのところですね。そこが橋台だったということで、そこを御紹介する。そこと、あとは室生神社までが線が入っていたということで、そこについても歩いてめぐる予定であります。
- 議 長 藤原浩議員。
- 2 番 藤 原 今おっしゃっているのは室生神社の鉄道へつなぐルートだと思うんですけど、待機線のことをおっしゃっているのかと思いますけど、それとあと、ガードというのはあれですかね、停車台のことですかね。それともガード自体を紹介されるんですか。
- 議 長 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 ガードのところに複線のところの橋台がございます。そこを見ていただく予定であります。
- 議 長 藤原浩議員。
- 2 番 藤 原 この後、また3でもちょっとお話させていただきますけれども、山北の鉄道遺産に関しては、おっしゃるようにその二つもそうなんですけど、例えばこここの今役場やら生涯学習センターが建っているところも、もともと鉄道用地で、山北はこのエリアに町のこういう公的機関をかためられたというのは、鉄道遺産を継承したからということが非常に大きいんで、その辺も含めて、御紹介いただければ。例えばあと、山北の駅前商店街ですね、あれも鉄道官舎を活用したというふうに聞いていますんで、非常に山北というのは本当に鉄道に基づいた痕跡が残されているところなので、それも含めて、これ3につながる話とさせていただきますが、紹介というか町民にもっと広く知らしめていただきたいと。先ほどのこの文化財めぐりウォーキング、これ対象がどの辺の人たちを対象にして行われる考えか分かりませんが、その辺

のことも含めてツアーに盛り込んでいただきたいというふうに考えます。

それですね、3が、今度社会教育に絡む話なんですけども、これ今のこの答弁書のほうを拝見しますと、5・6年生のやつで、「戦争に関すること」の項目で取り上げているというふうにお答えいただいています。これ私がヒアリングした際には、ちょっと私の説明が、じゃあうまくなかったのかもしれないけれども、この第5号トンネルについては関わっている方があまり承知されてなかったようなので、こういう質問となりましたけれども。これ一つに戦争に関する、山北に残る戦争遺跡として取り上げていただくのも非常に重要なんですが、山北の歴史を知る上では、今申し上げたような点も含めて教育の中で生かしていただければ、山北への帰属意識ですとか、そういったものももっと高まっていくと思うので、これ子どもだけではなくて、山北に今住んでいらっしゃる年配の方でも知らない方が結構大勢おいでなんで、どこかで今後伝えていただければなど。先ほどおっしゃっていた文化財めぐりウォーキング、これももしも町内での参加者がある程度数いらっしゃるんであれば、その辺もどこかでお伝えいただきたいなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるようになりますね、私も5年生、6年生だけでなく、全部を紹介するわけにはいきませんが、町の広報か何かでね、最低限のところはね、少し町民の方にもお知らせしていくほうがいいんじゃないかというふうに考えておまして、そういったような方向で、すぐにはちょっと分かりませんが、何とかね、そういったような日にちが取れて、ああ、こんなふうになっているのか。小学生にこういうふうに副読本でやっているのかというのを町民の方にも分かっていたほうがいいと思いますので、これは必ずしも鉄道遺産だけじゃなくて、様々な歴史がございますので、そういったことをね、町民の方にもお伝えしたいというふうに思っております。

議 長 藤原浩議員。

2 番 藤 原 今町長がおっしゃったように、山北は鉄道遺産だけではなくて、本当に豊富な歴史文化財、いっぱいあります。今回、鉄道遺産ということで一般質問させていただきましたが、今後山北町が人口増に向かって進んでいくのか。

それとも、これ、もう日本全体の問題ですんで、ある程度この人口減というのを受け止めて、それで町政運営していくのか、そこはまだなかなか図りかねるところですけども、それにしてもやはり地域のそういった遺産ですとか文化財をきちんと受け止めて、それで山北の誇り、郷土愛、そういうものを醸成していけば、それなりにしっかり山北という町が維持できるようなことにつながるのではないかと。例えば御殿場線に限らず、今全国で特にJR東日本とかですね、鉄道の廃線とかがうわさされていますけど、山北の使うような御殿場線も決してそういう心配がないとは言い切れない状態ではあると思いますので。そういったことが取り沙汰されたときに、我が町の御殿場線に対する愛情があれば、それをストップさせるようなことにもつながるのではないかと思いますので、今回小学校のことを取り上げさせていただきましたけれども、おっしゃるように、これは全体でそういった歴史文化財全て含めて伝えていただくような努力をしていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

議 長
教 育 長

教育長。

子どもたちに、3・4年生、5・6年生、「歴史・文化から学ぶ わたしたちの山北」、この副読本を使って、今学習活動を進めています。町民の方へということなんですけども、平成29年に「わたしたちの山北 歴史・文化から学ぶ」これが初版本でした。このとき作ったときに町民の方、希望する町民の方へということで、約20部ぐらいですかね、希望される方ということで配布させていただきました。大変好評で、ただそれ以上のちょっと増産はできませんでしたので、それで終わってしまったんですけども。その後、図書館のほうにこの2冊については置いてありますので、自由に貸し出しすることができます。ですから、町民の方々もこの副読本を見るのが可能になってございます。

さらには、今後の中ではですね、ホームページできちんと紹介したり、あるいは場合によっては電子書籍ということも考えていきたいなというふうに考えてございます。

2 番 藤 原

以上ですと言ったんであれですけど、いいですか、ちょっと。

議長 藤原浩議員。

2番 藤原 すみません、今ちょっと教育長の答弁いただいたんで、一言。おっしゃるように、「わたしたちの山北」、小学生向けではありますけども、非常にいい本だと思います。私も持っています。ですんで、それも結構参考にさせていただき、非常に要点がまとめられていて分かりやすい内容だと思いますので。そうおっしゃるように、今までデジタル化されてないんで、なかなか一般の人に広く知らしめることがなかなか難しかったんだと思うんですけど、先ほど町長が別件でおっしゃったように、情報の配信というのは非常に大事になります。そういったときに、デジタル化というのが非常に武器になるので、さっきデジタルデバイドの話されてたところがありますけれども、その点ではデジタル化というのは進めて、情報配信して町の価値を高めていく。なおかつ価値を知らしめていくといった活動は非常に重要になると思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長 長 ここで、暫時休憩といたします。再開は14時30分といたします。

(午後2時18分)

議長 長 休憩前に引き続き、一般質問を行います。(午後2時30分)

それでは、続いて、通告順位6番、議席番号8番、清水明議員。

8番 清水 受付番号6番、質問議員8番、清水明でございます。

件名、「地域の文化財の継承、存続を問う」。

山北町は「観光立町」である。歴史的資源としては河村城址、河村新城、室生神社の流鏑馬、お峯入り等がある。

自然的資源としては洒水の滝、丹沢湖、ユースンブルー等、名だたるものがある。

翻って、文化財とは認められてはいないが、それに相当する歴史的な文化財が地域にはある。今それらのものが継承、存続をめぐる危機的状況にある。そこで問う。

1、毎年1月に行われている山北地区の道祖神祭は、町内外から多くの観光客を呼んでおり、町の年中行事として定着している感もある。しかし、少子高齢化のため年々その運営が厳しくなっている。そこで、単に地域の一行

事ではなく町の観光資源及び町の文化財として保護、継承する考えはないか。

2、11月の室生神社の祭典は、流鏝馬行事で県下に知られているところであるが、それに先だつての町内巡行は神社と連合自治会がその運営を行っている。花車保存会やみこし保存会の努力があり、ぎりぎりのところで毎年実施されているが、先の見通しが厳しい状況にある。この町内巡行を室生神社の神事と切り離し、町の文化財として保護、継承していく考えはないか。

以上であります。

議 長 答弁願います。

町長。

町 長 それでは、清水明議員から「地域の文化財の継承、存続を問う」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「毎年1月に行われている山北地区の道祖神祭は、町内外から多くの観光客を呼んでおり、町の年中行事として定着している感もある。しかし、少子高齢化のため年々その運営が厳しくなっている。そこで、単に地域の一行事ではなく町の観光資源及び町の文化財として保護、継承する考えはないか」についてであります。現在、町内では道祖神祭をはじめ、どんど焼き、夏祭りなど昔から伝わる伝統的な行事が各地で開催されておりますが、その多くが少子化に伴う参加者の減少や高齢化などにより運営が厳しくなっている状況や、さらに新型コロナウイルス感染症の影響で、ここ二、三年は中止せざるを得ない行事もあり、多くの方が大変御苦労なされていることも承知しております。

山北地区の道祖神祭についても、令和2年1月を最後に中止となっておりますが、中止前は多くの見物客が訪れ、特に山北駅前での解散式の際は、各庭の花車やみこしに明かりが灯り、写真愛好家が数多く集まっておりました。明治百年を記念して、昭和43年に山北連合自治会主催により行われるようになったとされる合同巡行は、私も地域の大切な行事として認識しており、町でも山北連合自治会からの要望により、平成26年度から町のホームページで道祖神祭の日程を掲載するなど、支援に取り組んできたところです。しかし、道祖神やどんど焼きは山北地区のみで実施されている年中行事ではありません。町内各地域で行われており、地域の大切な行事として継承されておしま

す。したがって、山北地区の道祖神祭のみを町の文化財に指定することは難しいと考えますが、地域の歴史や文化を守り、後世に伝えていくことはとても重要であると考えておりますので、地域行事を町の観光振興へ結びつけていけるよう、町としてはホームページだけでなくSNSを利用した情報発信など、若年層へのPRなどの支援も積極的に行ってまいります。また、現在も各自治会で道祖神祭やどんど焼きなどの地域行事に活用いただいている生涯学習活動助成金も継続するなど、町としてできる支援を行っていきたいと考えております。

次に、2点目の御質問の「11月の室生神社の祭典は、流鏝馬行事で県下に知られているところであるが、それに先だって町内巡行は神社と連合自治会がその運営を行っている。花車保存会やみこし保存会の努力があり、ぎりぎりのところで毎年実施されているが、先の見通しが厳しい状況にある。この町内巡行を室生神社の神事と切り離し、町の文化財として保護、継承していく考えはないか」についてであります。1点目の御質問の道祖神祭など、地域の行事と同じく、神社の祭事についても少子高齢化などに伴う担い手不足により御苦労されていることと認識しております。このような状況は、山北地区の室生神社だけでなく、岸地区の八幡神社、向原地区の天社神社など町内各地の神社などにおいても同様であると考えております。文化財は指定の有無にかかわらず、所有者や団体が保護、継承していくものであります。地域の人々が大切にしてきた伝統文化を衰退させず継承させていくために、子どもたちの成長を地域で見守り、子どもの親である若い働き世代が山北町の歴史を知り、その文化を担ってきたのは誰なのか、将来へ向け誰が受け継いでいくのか、十分理解してもらえるよう、地域社会全体で共通認識をする必要があります。その中で、地域として、そして町として何が支援できるか検討し、持続可能な伝統行事の実現を目指していくことが大切であると考えております。

議 長 8番、清水明議員。

8番 清 水 1、2を通じまして、今回は帰属意識がコンセプトです。先ほど藤原議員からもありましたが、この帰属意識について、ぜひとも訴えたいということで質問いたします。

御存じでしょうが、町に対して一体感を持つかどうか。それでその一体感ほどの程度のものなのかということ、できれば検証していきたいと思っておりました。

冒頭述べましたが、山北町は数多くの観光資源があります。そして豊かな自然があります。ですから、人々を呼ぶには事欠かないと思います。そういう中で、町は定住対策、ずっと努力をされてきています。みずかみテラスもできました。また、観光客を呼ぶということもやってまいりました。その中で、実は町の社会教育委員会が研究を続けてきました。これは、この前の町の広報の中に挟まれていたものですが、「子どもたちを育成するために、よりよい地域社会の構築、共生と教育のまちを目指して」という中で、この2年間ですか、子どもたちが参加をするお祭りについての研究をされてきました。本来ならば、県の集会で発表するということでしたが、コロナの関係で紙上発表になったようですが、その中で、山北地区は道祖神祭、萩原の地藏尊祭、どんど焼き等、それから岸ではふれあい交流会、この前花火を頑張っで打ち上げてくれました。それから、向原では夏祭り、夏季交流イベント等、共和は夏祭り、子どもみこし、ゲートボール大会、清水地区は春祭り、夏祭り、どんど焼き、それから三保は秋祭り、素人演芸大会というのが。というようなことで、様々各地区で子どもたちを中心にいろいろなお祭りをしてきました。

その子どもたちですけれども、2020年にはゼロ歳から14歳までの年少人口が山北町881名でした。これが2045年、ちょっと先になりますけれども、年少人口は369人の予測であると。つまり半分以下になってしまうということです。ここで道祖神祭を取り上げましたが、答弁にもありましたように、山北だけがやっているわけではないと。ほかのところでもやっている。ただ、私の勉強不足で、ほかの地区の調査が行き渡っておりませんので、山北だけに限らせて、今回質問をさせていただきます。

道祖神祭は小正月、歳の神祭りとも言いますが、子どもが中心となって火祭りを行うと。私がまだ小学生ぐらいのときには、本当に子ども、中学3年生が主になって運営を行っていたようです。そういうことで、子どもたちの祭りというふうになっています。現状では、1月の15日に町内巡行を行いま

す。これは連合自治会が運営の主体となっております。私も4年間やらせていただきましたが、そのうちの一つの清水庭、要するに上清水、中下清水ですが、実は花車の中で太鼓をたたきますが、その子どもたちが非常に少なくなっていると。そして、これ2年間ブランクがあって、今年何とか実施をしたいということですが、果たして、たたく子はいるのか。大人たちの中では、この際CDにとって、それで流そうというのが一案。それからもう一つは、昔の子どもにたたいてもらう。ちょっと言い方があれですが、要は、私よりもちょっと年齢の高い人たちということになります。どういうわけか、私が小学校高学年から中学生にかけては、この道祖神祭が中断された時期があります。したがって、私は太鼓がたたけません。そういうようなことで、まず太鼓のたたき手、それから、引っ張る引っ張り手。これ子どもたちがいっぱいいて、町内をぐるぐる回っていましたが、今は子どもたちが少ない。そして大人たちも少ない。将来的には車輪をタイヤにして、なおかつブレーキをつけるとかなんてことを考えていますが、それほどにちょっと厳しい状況になります。

そういう中で、本来的にはそれは地域の問題じゃないかと考えるのが普通だと思うんです。しかし、あと5年、10年を考えると、本当に存続が厳しい。それで、今中心になっている人たちは、あと10年という、私も含めてもう運営にタッチしていないんじゃないのかということ。どうするのかということ、物事は5年、10年を考えてやっていかなければいけないんですが、先送りにしてしまうと。まだ一、二年はできる。だからそれから先のことは後の人に考えてもらおうという状況になりつつあります。非常に厳しいところになっています。

さて、それで、このお祭りなくなったらどうなるのかということで、先ほどの帰属意識というものが出てきます。平成27年に行った自治会活動に関するアンケートというのがあります。「山北町に住む理由としては」ということで、1,000人の方にアンケートをお願いをして、507人から返ってきました。山北町に住む理由、「生まれたときから住んでいる」という返答が239。47.1%でした。「実家が山北町外にあるが、実家が近い」というのが116。22.9%。「隣近所の付き合いがあるため」、28。5.5%。これがちょっとした肝です。

「身内や知人がいるため」58。11.4%。「物件があった。紹介されたため」が106。20.9%。「自然環境が豊か」91。17.9%、「町の雰囲気好きなため」21。4.1%ということでした。

つまり、生まれたときからずっと住んでいるからいるんだよということ。それから知人がいる。つまりこの辺が、要は山北町に住んでいる、住んでいたいということの帰属意識に関わってくるのかなというふうに思われます。

それで、じゃあ、どういうふうにしたらその帰属意識、あ、自分が山北の人間なんだなということをおぼせるのかというのは、やはりこのお祭り、それからみんなが集まる、例えば、昔は町民運動会がありました。たくさんの方が集まりました。それから小学校、中学校でも地区別リレーというのが山北地区ではありました。これは、かなり子どもも大人も熱中をしました。

議 長 清水明議員、少し、お願いいたします。要点をまとめて。

8 番 清 水 ということ、その帰属意識ということ、それがなぜ希薄になったのかというのは、やっぱり地域コミュニケーションが不足をした。つまり集まらない。集まらない。そういうことから、ちょうど時期が今秋ですが、まだ秋じゃないか。秋深し隣は何をする人ぞということ、隣近所もよく分かっていた。でも今なかなかそれがない。どこにどんな子どもがいるか分からないということ、これはそういう意味でこのお祭り、非常に大切であると。そして、それに参加したことによって一体感が生まれたということが、社会教育委員会の研究に載っています。そういうことからして、それは地区のことだということではなくて、町のほうで財政的な援助も含めて、お答えもありましたけれども、もうちょっと手厚く、限定的にこれはお祭りに使うよというようなことでの予算立てはできないものか。長々になりましたが、これが質問です。

議 長 町長。

町 長 清水議員のおっしゃることは、もっともだというふうに思いますけども、町には様々な行事があつて、同じように非常に人口減少、子どもの減少ということでね、悩んでおります。私がかつて川村小学校のPTAの会長をやっていたときは750人ぐらいおりましたけど、その後は半分になり、今さらにそれより下回っているというのが現状であります。そういう中で、皆さんが

お祭りとかそういったものを、実施をということで御苦労なさっていることは本当に大変だというふうに思いますし、町のほうとしてもできる限りそういったような支援のできるものについては支援していきたいというふうには思いますけども、一方では、例えば5年に一遍のお峯入りが来年あります。共和地区のほうに人口、御案内のように、山北の何分の1ぐらいしかございません。それでも5年に一遍の行事をやっていこうと。そして、知恵を絞ってやっております。

そういったような中で、そういったようなことをやはり考えていただいて、何とか存続できるような方法はないかというようなことを考えていただいて、その中で我々としてできることが何かあるかということを考えていかなければいけないなというふうに思っています。私も、例えば向原の子ども会やりましたけど、その後解散してなくなってしまいました。そのときにはよく子どもみこしとかそういうのを行事で子ども会でやりましたが、それがなくなっていくのは本当に寂しいものでございますけども。そういったときに、やはり何か方法はなかったかなというようなことを少し考えますけども、ぜひ存続できるように、知恵を絞っていただいて、町も支援をさせていただければというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 お祭りに今回限定をしてやっておりますが、やはり人々が集まって、たわいない話もしながら情報交換をしながら、そういうところから帰属意識が生まれてくると。そういう点では、残念ながら様々な行事がなくなってきました。これはもう人口が減っているからやむを得ないといえばそれまでなんです。しかし本当にこのままにしておくと、さらに帰属意識の希薄化、弱く、交通難民の問題もある。買物難民の問題もある。そして全国的には都市に集中してしまう。そういう中で、山北に住んでよかったと思うことを今やらないと大変になる。

じゃあどうするのかということで、一つの提案としては、ここに上げたようにみんなが集まる。そして、やっぱりこの調査の中で行事をやる。そうすると、子どもたちのつながりが広がる。地域住民と顔見知りになることが地域に生きる一体感や安心感につながり、ひいては地域文化の継承者としての

自覚や意欲につながる等の研究発表が出ています。そういう機会を何とか、そういう意味では、今度秋にまたまたフェスタがありますけれども、やはり集まるということはとても大切であるということになります。人口減少であります、そういう点では、先ほど山北に住みたいということで帰属意識を植え付けるんだ。というか、育てるには非常に大事であるということ。そういうことを含めて、地域の問題ではありますけれども、やはり財政的な面等も含めて、先ほど町長、努力をしてくださると。地域がまず頑張んなきゃいけないんですけども、そのための助成を、やはりこれは連合自治会が中心になっていくべきかなと思います、そういった相談をぜひともつくるような機会を持っていただけないかなということで、その辺について、何でもかんでも金を出せということではありませんけれども、知恵を絞りながらやっていくということでの窓口を明確にさせていただけるとありがたいです。

議
町

長
長

町長。
道祖神祭にだけに限ったことではございませんけども、コロナで各イベントがことごとく中止になってしまって、私としては何とか存続していただきたい。何か工夫して、縮小してでも何でもやっていただきたいということで、各連合自治会の中に2年間、助成を。ほとんど用途を特定しないでやらせていただいております。100万円プラス母数ということですから、山北の連合自治会には、多分200万円以上はやっているんだろうというふうに思いますけど、それが十分とは思いませんけども、ぜひそういうようなことを考えに入れながら、その一部分でも充てていただくようなことを連合さんで考えていただいて。ぜひ、そうすればほかの行事もみんな私も私もというふうに言うかもしれませんが、そういったような工夫を、ぜひお願いしたいと。岸の連合自治会では、花火をやっていただきました。あれも本当に、なかなかできないから、せめて花火というようなことで企画したんだろうというふうに思っております。そういった意味で、ぜひ工夫していただいて、そして足りない部分があれば、町のほうで財政的に余裕があれば、さらに増額ということも考えないわけではございませんけど、コロナが、とにかくもう3年目ということで、非常に皆さんイベント等には苦勞しているということは承知しておりますので、そういったことをぜひ御理解いただければというふうに

思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今回のコンセプトが帰属意識ということで、一、二点思うんですが、室生神社、神社そのものに助成金を出すのは、これは難しいと思いますが、巡行ですね、練り歩き、それからあと露店等のお祭りですね。やはりあれは、かなりほかの町からも来ている。楽しみにしているということで、その辺について、ここにも書きましたが、実行委員会等をつくって、町が助成をするということは考えられるでしょうか。

議 長 町長。

町 長 かなり難しいというように思います。そういう特定の露店とか、そういったもののお祭りに、町の税金を助成するというのはなかなか難しい。ですから、各連合自治会に特定しないで助成させていただいて、用途については、なるべくイベントとか何かに使っていただけたらというようなことで申し上げたわけですから、そういった意味で、なかなか今の質問にはちょっと難しいんじゃないかというふうに思っております。

議 長 清水明議員。

8 番 清 水 今のお答え、当然想定内というか、質問しているほうが若干愚かさなような気がしますけれども、ただ、本当にありがたいのは、生涯学習活動助成金ということで、自治会何に使ってもいいよということで、あれは非常に大きな助けになっております。先ほどの話では、増額も考えるようなこともちらちらと言われたような気がしますので、それを期待しながら、これは地域の問題であるということで、地域が頑張るように、自治会活動を応援していきたいと。なおかつ、やはり町にも、いろいろな面で助成をしていただければというふうに思っております。

何ととっても帰属意識、山北町でよかった。そう思わせることも定住対策の一つではないかなと思いますので、その辺も含めて最後、人口が減るのはやむを得ないにしても、山北がもっと頑張れるようなということで、町長に一言いただければありがたい。

議 長 町長。

町 長 帰属意識というのは、非常に大事なことだというふうには思っております

けど、一方では、新しく遠くから山北町に住んでいただく。しかも、あまり山北町に、さほどいったような縁があるわけではない方まで来ていらっしゃる。そういったような方も含めて、もう一度町を好きになっていただいて、そして、いろいろな行事に参加していただけるような、そのようなまちづくりをしていきたいというふうに思いますので、ぜひ御理解いただければというふうに思います。

8 番 清 水

終わります。

議 長

それでは、次に、通告順位 7 番、議席番号12番、富田陽子議員。

12 番 富 田

受付番号 7 号、質問議員12番、富田陽子です。

件名、「中長期的な町のビジョンは」。

先日、町長から所信表明が出されたが、もっと中長期的な町のビジョンも伺いたい。

町では移住や定住、子育て支援等様々な取組に注力しているが、全国的にも人口減少は避けられない課題である。人口を増やす取組だけでなく、将来的には少ない人口でどのように町として取り組んでいくかが大事になると考える。

そこで問う。

1、「自治会活動の活性化を図る取組」と所信表明にあるが、自治会長はじめ、各種委員の成り手不足が深刻である。具体的な取組とは。

2、「町有財産を再生・利活用する政策」とあるが、町が管理所有する町有財産も補修・更新等、維持管理費は今後ますます増加していくと予想される。少ない人口で広大な面積の山北町の町有財産を維持管理していくには、取捨選択や効率化を図る必要があると考える。今後の利活用の展望は。

以上。

議 長

答弁願います。

町長。

町 長

それでは、富田陽子議員から「中長期的な町のビジョンは」についての御質問をいただきました。

初めに、1点目の御質問の「自治会活動の活性化を図る取組と所信表明にはあるが、自治会長はじめ、各種委員の成り手不足が深刻である。具体的な

取組とは」についてであります。まず、自治会加入率でございますが、令和3年度の総務省の報告によりますと、全国平均で71.8%であり、10年前と比較し5.8ポイント減少、本町においては令和4年4月現在で80.4%であり、10年前と比較して6.8ポイント減少している状況であります。これは、住民のライフスタイルの変化等により地域コミュニティへ期待する活動などへの変化や、役員の高齢化・担い手不足などが要因であると認識しております。

町では、自治会加入率の減少に歯止めをかけ、自治会加入率を促進させるため、みずかみテラスをはじめとする町営住宅の入居希望者や、転入者に対して自治会の加入についての説明会や啓発チラシの配布を行っております。

また、御質問の成り手不足を解消するため、各連合自治会に推薦を依頼する委員等にあつては、昨年度、町の行政改革推進会議において、審議会・委員会等の定数見直しや審議会等委員の女性登用を推進することにより、各連合自治会の負担を軽減させるよう努めているところであります。そして今年度、組織機構の見直しを行い、自治会との連携を強化するため、新たに地域防災課を設置し、各連合自治会との意見交換会などを開始したところであります。今後も引き続き各自治会の活性化に向け何ができるかを見極めながら、様々な検討協議を進めてまいります。

次に、2点目の御質問の「少ない人口で広大な面積の山北町の町有財産を維持管理していくには、取捨選択や効率化を図る必要があると考える。今後の利活用の展望は」についてであります。私は、7月29日の所信表明の中で、「町有財産を再生・利活用する政策」として、町が所有している未利用地や建物、町内にある民有の空き地、空き家を利活用して地域振興につなげていく政策について申し上げました。

まず、新東名高速道路関係事業者が暫定利用している町有地の利活用として、岸地区の丸山町有地、清水地区の小中学校・保育園跡地、三保地区のハイツ&ヴィラなかがわ跡地の3か所を現在、新東名関係事業者に貸し付けておりますが、これらの土地・建物について新東名高速道路の工事が完了し、事業者が撤収後、速やかに利活用できるよう地域等の意見を伺いながら調査研究を進め、方向性を定めてまいります。なお、丸山町有地については、住宅分譲も視野に入れて検討を進めてまいります。

次に、丹沢湖周辺の旧観光施設の利活用についてであります。丹沢森林館や旧丹沢湖ビジターセンターについては、施設の利用を希望する民間事業者に賃貸することを優先し、施設の在り方そのものについても検討しているところであり、民間活力の導入を視野に入れながら検討を重ね、利活用の促進を図りたいと考えております。

また、町土地開発公社所有地の利活用として、つぶらの事業用地にグランピング事業の計画を進めてまいりましたが、地元との妥協点が見つからず、事業着手には至っておりません。課題を一つずつ解消していくための検討を進め、早期の利活用を目指してまいります。高松山事業用地については、土地が分散し、かつ大部分が傾斜地であるため、現状では、大規模な開発に伴う事業は困難なことから、平坦な土地の部分的な活用や観光的な利用も含めた中で、様々な角度から調査研究を進めてまいります。

また、町では公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な視点で事業を計画・進行しており、公共の建物は施設の機能を重視し、類似しているもの等は集約や他市町との連携による統廃合により、その総量を削減することを前提に、その施設の劣化状況を把握した上で、事前に修繕を行う予防保全型の計画的な保守を実施しながら、建物自体の長寿命化を図ることを基本的な考え方としております。

今後も、社会情勢の変化などに応じて、広い視野の下、効率的に資産を活用するよう努めてまいります。

議長

12番、富田陽子議員。

12番 富田

再質問をさせていただきます。再質問の前に、まず町長にお伺いしたいのは、先日所信表明が出されましたが、今後4年間の町政運営ということで説明していただきました。その4年間ということで、山北町の将来像だったり、中長期的にはどんな町にしていきたいのかというのが、私にはちょっと見えにくかったんですね。今回この質問では、この人口減少をテーマにしているんですけども、この移住・定住対策やこの子育て支援も重要な政策で、今後も継続していく必要があります。ですが、この人口減少に歯止めがかかっていないというのが現状です。先月の広報でも8月1日現在で9,638人と、第2期人口ビジョン総合戦略で推計されているような速度で減っています。

この人口ビジョンの推計どおりに減っているとしたら、町税の減収もある程度長期的な予測が立てられると考えられます。収入が減っても持続可能な行財政、そして少ない人口でも将来的に安心して豊かに暮らせる町にしていく必要があると思うのですけれども、町長はこの将来的なビジョンみたいなのは、もしあるとしたらお聞かせください。

議
町

長 町長。

長 おっしゃるようになりますね、人口減少についてはなかなか歯止めをかけるということがね、難しい。国全体で減っておりますので、なかなか難しいというように思っております。ですから、私は前から言っているように、高齢者が40%を超えておりますので、これについては、なかなかどうこう解消できるとかということは考えておりませんが、少なくとも小さな子どもに誕生していただいたり、越してきていただいたりして、何とか小学校のクラスを2クラス、大体60名、50名か60名ぐらい維持していきたいというように思っております。また、そのために人口が下がっていく中でどの程度であれば持続可能かということは考えていかなければいけないというように思っています。

私はただ単に、山北町に、ただ人口が減っているから住んでくださいというような政策はしたくない。やはり山北町に住みたい。ぜひ住まわせてほしい。そういう方に住んでいただきたい。そういうふうに思っておりますので、ぜひ、そういうような中で、やはり一番越してきた方の大きな理由というんですか、1戸だけぼんといくのがなかなか大変だということは伺っています。一つのエリアで10宅とか5宅とか、そういうような中であれば同じような人が近所にいいけども、そうじゃなくて1軒だけぼつんと、その自治会の中に入っていくというのがなかなか難しいというふうに聞いておりますので、そういう意味では、みずかみテラスのような、こういった集団、あるいは丸山の分譲地のようなやり方というのは、非常に他の地区から来ていただく方には安心していけるのではないかなと。そしてまた、その自治会の在り方についても、やはり若い方については、できれば夜の7時というのを、帰ってきて行くには非常に大変なんで、できたらオンラインとかそういったようなことでできないかという若い方はおっしゃっていますので、それは自治会で

やっていたら可能だというふうに思っておりますので、実際に何回かに1回ぐらいはそういうことをやり始めた組もあるというふうに伺っております。そういったような意味では、できるだけ自治会をどういうふうに、加入率はもちろん本当に気になるところでございますけども、加入率ばかりを気にするのではなくて、やはり自分たちで考える。自治会の在り方を考えるということは私は非常に大事だというふうに思いますので、そういう意味では、岸地区で考えていただいた花火をやっていただいたようなことは、非常によろしいのではないかとこのように思っております。

そういった意味では、各自治会が工夫しながら自分たちに合ったような地域づくりをしていく。そしてそれを町が広報でいろんなところに伝えながら、やはりそこが住みやすい。住んでみたいというような地域になることが、私は理想ではないかというふうに思っておりますので、その辺のところは、ぜひ御理解いただけたらというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今お答えの中にも、その自治会それぞれが在り方を考えるということがありましたけれども、この1つ目の質問で、この自治会のことへの質問をさせていただきますが、人口が減る中であらゆるところで課題が出てくる中で、今回自治会というところに注目したわけなんですけども、この所信表明の中には、自治会によるコミュニティ活動を活性化する政策の中に、自治会活動の活性化を図る取組として、自治会の加入率を上げることと、助成金などの金銭的な支援の取組というのがあったんですが、そもそもこの自治会の連合自治会長を筆頭に、自治会の役員の成り手不足というのがかなり深刻化していて、嫌々役員をやっていられるという方も多いと思うんですね。そのような役員の方が多いと、なかなか自治会でどう動くかとか、在り方を考えるという自治会活動そのものが縮小したり進まないと思うんですけれども、この辺の実感とか危機感というのはありますか。

議 長 町長。

町 長 もう私が町長になった、そのぐらいからそうですけども、やはり各町の自治会も含めて、いろいろな役をやっていただく方がみんなどこでも、選考で非常に苦労しておりました。そういう中でね、ぜひ山北町にもし工場とか何

かで来られるんだったら、その役も一緒に受けていただきたいということで、トヤマさんなんかにも、そういうようなお願いをした経緯がございます。そういうような中で、やはり前から、そういったようなことはもう懸案事項でございましたので、何とか対応策、皆さん例えば配り物が多いとか、様々な会合が多いとか、充て職が多いとかね、様々なことがあります。それについて、どういうふうに解決ができるのか。一つは女性の登用をもっと多くするとか女性でも、当然人口が少ないわけですから、なかなか難しいというところがあるとは思いますが、しかし今まで男性が圧倒的に多かったような自治会の中で、女性のほうも自治会のほうにやっていただく。あるいはまた、その人数についても工夫をしていただく。そういうようなことをしてきたつもりではありますけど、まだまだ実際の皆さんの認識というのは、まだまだ厳しいというふうに認識しておりますので、さらに、どういう方法が使えるか、どういうふうに考えたらいいのかということを検討しながら、ぜひ皆さんと一緒に、自治会の問題、これが山北町にとっては非常に大きな問題だというふうに私は思っております。全てのことが、小さな町のことは自治会の組から始まって、それが複数の連合まで積み上がっていくというような流れになっておりますので、そういった意味では、ぜひとも自治会に入っている方も入っていない方も全ての方がそういったことに関心を持っていただくような、そんなようなまちづくりをしていきたいというふうに思っております。

議長 富田陽子議員。

12 番 富田 共和は、私が住んでいるこの共和地区でもかなり成り手不足というのが深刻になっていまして、危機感を抱いて、今年の春からこの連合自治会長と役員成り手不足を検討するあり方検討委員会というものを月1で開催を始めました。現在のこの自治会長や連合自治会長経験者というのが集まって、意見交換を行っているというところなんです。そこで一番問題として上がったのは、この連合自治会長の仕事の多さでした。まず1つ目の問題としては、この町の行事への出席回数が多過ぎることと、2番目に次期の会長とか、様々な役員引継ぎの方を、この会長になった方が探してお願いに行かなきゃいけないというのがすごく負担で、皆さん断られるという。相談された方も大変な

ことを分かっているのに、なかなか引き受けないというのがかなり問題だということが、意見交換の中で一番多かった問題でした。

1つ目のこの町の行事への出席回数が多過ぎることですけれども、そこを振り返ってみても、年始のこの賀詞交歓会から始まり、成人式、学校の、園とか卒業式、入学式、観光のイベントとか、最後年末の特別警戒の激励とか行事の出席だけでもかなり多忙で、これをこなせる方というのは、やっぱり退職をして元気で車を運転できてとなると、やっぱり65歳から75歳の方に今は本当に限定されてしまうと思うんですね。女性とかそういう問題ではなく、まずこの仕事の多さというのが一番の問題ではないかなと思っています。この年齢的にもこの仕事の多さが変わらないとすれば、あとここ5年ぐらい、例えば共和ではあと5年ぐらいは年齢的には、人数的には大丈夫かなとは思いますが、5年後以降というのは本当に成り手というのが限られてくるんじゃないかと思っています。こういう仕事というのも、やっぱり大切な仕事となっていますし、慣例みたいにはなっていますけれども、ここも大分、今回はこのコロナ禍で出席回数が減って、この二、三年はかなり楽になったという意見も聞かれますね。なので、例えば行政が成り手不足に対してできることとして、行事への出席頻度を減らすということも可能じゃないかなと思うんですが、もう呼ぶことが当たり前になってしまって、行くことが自治会長とか連合自治会長の仕事となってしまっているのが、そもそも、まず本来やらなきゃいけない自治会の活動よりもそっちが重要視されてしまって、実際のその自治会でどう動くか、どう活動するかというよりも、何かそういうのが嫌でなかなか手を挙げにくかったり、そういう問題も多いと思うんですけれども、そこら辺はどうお考えですか。

議 長 町長。

町 長 10年ぐらい前は、連合自治会長さんの1年間の出席日数が200日ぐらいですよ。そういうことはさすがに大変だということで割り振りをして出なくてもいいのを、例えば6人いけば1人、あと5人はいいとか、あるいは様々なことをやらせていただきました。コロナということもあって、そういう意味では、そういった出席の日数というのはかなり減っているとは思いますが、ただ根本的にそのことが少なくなっているわけではなくて、やはりもう

少し工夫しないと、そういったような負担が大変だということは承知しておりますので。おっしゃるように、そういったような会議の人数を減らすとか、様々なことはやらせていただくというふうに思っています。実際、連合自治会長会議でもそういうような流れで、1年間の出なきゃいけないのをざっとやって、そこに例えば山北の行事は山北の自治会長が出ていただければ、三保とかあれば出なくていいです。今まで6人が全部出ていたようなものを1人だけにさせていただいてやっております。そういったような工夫とか様々なことを工夫しながら、ぜひそういう役の大変な方を少し。それとあと充て職も何とかしなきゃいけないですね。常に、例えば連合自治会長が充て職を、今度は副会長とか、そういう方にまで落としていかないと、何でもかんでもトップの方に充て職を当てるとするのは、やはり難しい局面があるというふうに思いますので、そういったことを含めながら、ぜひそういう部会長であるとか、そういったような方に充て職を下ろしていきたいというふうに思っておりますので、まだまだ意思半ばでございますけど、そういった意味で工夫しながらやっていきたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今の答弁のその200日と比べたらかなり楽にはなっているのかなと思いますが、今回もコロナ禍でこの自粛をして連合自治会長とかが必ず出席しなくても会がそつなく進行できているとか、そういうことがもう分かってきたわけで。なるべく、例えば今後は働きながらでも自治会長とか役員をやれるとか、女性といっても子育て中の方が役員の一部になれるとか、そういうふうなできる方がやれる、誰もが参加できるような形にぜひ町側もやっていっていただきたいなと思います。

この2つ目のこの充て職ですとか、この審議会や委員会等の定数見直しとかの御回答にもありましたが、具体的な定数の見直しとか、そういったものは決まったものとかはあるんでしょうか。

議 長 地域防災課長。

地 域 防 災 課 長 すみません、今地域防災課なんですけど、昨年度審議した内容ですので、その頃、私のほうから提案した、この行革推進会議に提案した内容でございますが、当時生涯学習課におりましたので、スポーツ推進委員を14名から

11名、青少年指導員を19名から、今度12名に変更するといったことで御提案し、可決をいただきました。いきなり次の年から、この4月から減らしましょうということであると、皆さんまだやりたかったのにとということもあるといけませんので、2年間の移行期間を設けて、その内容について、御検討というか議決をいただきました。今後もそれらのいろいろな委員の見直し等について審議をしていきたいというふうに考えております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 次、この自治会加入率の減少に歯止めをかけて促進をさせるためというふうな御答弁もありましたが、今新しく入ってきた方とか、自治会に入る、加入することのメリットというのがなかなか見えづらいんじゃないかなと思います。メリットがあるからは入るといえるものじゃ、自治会ってそもそもないと思うんですけど、なかなかそういうのが加入しなくて困ったことというのが具体的にないと、なかなか入るといえることにならないと思うんですけど、現在入らなくて困っているみたいな問題というのはあるんでしょうか。

議 長 町長。

町 長 自治会加入の新しい方で一番質問が多いのは、入ると何かいいことあるのと聞かれちゃうわけですよ。ですから、そのところは、やはりいろんなことを考えて、相談しているんですけど、なかなか一長一短にあって、難しいというのが現状です。例えば引越料を持ちますよとか、自治会に入っている人は何もメリットないじゃないとか、いろんなことがあります。保険をつけたらどうかと、例えば盗難保険とか、そういったものをつけたらどうかとか、自治会に入っている人はね。そういういろんなことも考えましたが、なかなか実行に、なかなかできないというようなことはあります。しかし、少なくとも自治会に入ったら、せめてこういうような特典があるよというようなことだけは、やはりしっかりと説明できるようなことがないといけないんだらうというふうに思いますので、そういったことも含めながら自治会加入率を何とか入っていただくようにして上げたいというふうに思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 今は多分、その自治会に加入すると仕事が多い、役員が回ってくるという

ことが何か一番のネックになって、高齢者の方とかが抜けていくという問題もあるので、本当に自治会に加入することを推すだけじゃなくて、その自治会の在り方というのもやっぱり今後見直していく必要というのはあるのかなと思います。この2番目のことにもつながっていくんですけど、自治会の活性化というのが、やっぱりこの町有財産の利活用にもつながってくるのかなと思います。様々な地域にある町有財産の活用を考えてくるときに、地元の理解を得るとか、地元とともに活用法を模索していきたいというふうに答弁をされているんですけど、そのときに自治会に動きというか活躍される方が多くないと、なかなかそういうところも停滞してしまうんじゃないかなと思うので、ぜひ既存のやり方を見直していただけたらなと思います。

2番目の質問に移りますが、この町有財産の件、現在使用している公共施設など町営財産を維持管理していただくだけでも、老朽化等でかなりお金がかかってくるかと考えています。加えて、まだ活用できてないこの町有財産を今後全部行政や地元で考えて活用していくというのは、人口が減ってどんどん町税とかも減っていく中でリスクにもなるかと思います。例えば丸山ヒルズタウンとか分譲地で全部完売したとか、そういう実績もありますので、例えば老朽化した施設を更地にして売るとか、あとは土地と建物をセットにして売るとか、あとは活用そのものを業者とか民間の方に全て任せるとか、もう少しスリムにしていかないと、スリムにしていくことも必要ではないかなというふうに将来的には思うんですけども、その辺はいかがお考えですか。

議 長 町長。

町 長 町有財産の利活用というようなことで、取りあえず代表的なものを、例えば丸山町有地であるとかね、小中学校であるとか、ハイツ&ヴィラとか、あるいは都夫良野の町有地であるとか、しましたけれども、それと並行しながらね、長寿命化、要するに町にある様々な施設の長寿命化というのを基金をなるべく積み上げてやっております。並行して、利用するものは利用する。あるいはまたそれを町で利用する場合もあるし、民間に貸与するなり売却するということも含めて、できるだけ町がにぎわいになるような方向で利用できるようなことを考えていきたい。一方では、やはりこれだけ広大な土地も、面積がありますので、橋でも道路でも様々なものが、維持管理が非常に財政

的に負担になるということで。長寿命化をするために、あるものについては使えるまでは使おうというように考えておりますので、その長寿命化のための基金を、今積み上げて何とかやっております。最終的には、富田議員のおっしゃるように、取捨選択というのをいずれのところかでやらなければいけないことは起こるんだろうというように思っておりますけども、それまでは、やはり有効的に町有財産をどのように利活用するか、また可能性がどうふうにあるかということをしつかりと検討していきたいというように思っています。決算書のほうの、明日からの、後ろに町の財産が載っていますので、ものすごくあるんですね。ですから、代表的な空いているものを書かせていただきましたけど、それ以外のものでも、そこに載っているものは行政財産はできませんけど、普通財産に移行したのものについては、何らかの方法で利活用ができますので、ぜひ議員の皆さんからも、こういう利用はどうかとか、そういったようなことを提案をいただければ検討してまいりたいというように思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 その利活用の方法として、例えば今この新東名の工事で貸し出している土地とか建物が令和6年から空くとして、これから令和6年以降空きますからどなたか使う方を募集しますみたいな、民間の空き家バンクのようなその情報とか条件、こういうふうに使ってくれるんだったら貸し出しますというような感じで、公開して募集するという考え方はできますでしょうか。

議 長 町長。

町 長 基本的にできるというふうには思っていますし、いろんな意味で、例えば面積的にいったら、一番多く持っているのが山林なんですよ。町有林は相当の面積を持っていますけど、しかしそれを利活用することもなかなか難しいんですけど、ぜひそういったことも含めながら、様々なアイデアで利活用することができれば、私はあまりそこに法律的なことがあるのはしょうがないとしても、それ以外のことでしたら何とか利用する方向に持っていききたいというふうには思っていますので、ぜひ様々なアイデアをいただきたいと思っております。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 何か今現在利活用したいけど、できてない施設だったり、土地というのの情報というのが結構クローズされていて、なかなか知る人ぞ知るといふ現状だと思ふんですね。本当によく知っていて、あ、ここはもう長年使っていないとか、県から払下げた施設だとか、活用したいと町が思っているを知っている業者だったりしたら、町に相談しやすいと思ふんですけど、今の現状だと、ホームページに公募しますとか、指定管理者を募集しますとか、そういう表示が町有財産については一切見受けられないので、そういう部分に関しては、かなり不公平といふか不平等な感じだと思ふんですが、そういうことに関してはいかがですか。

議 長 町長。

町 長 大量の町有財産ございますから、それを皆さんがこういうところがあったら、じゃあ利用したいというふうなお気持ちを持っていただければ、ありがたいんですけど、さすがに、何ていふんですか、実務的にいふと、狙われちゃうんですよ、うっかりやると。もう待ってましたという人もいますわけですよ。ですから、それはこっちも一生懸命精査しますけども、非常に、その辺は痛しかゆしのところがあって、できたら、そういうことが皆さん議員の方は、見ることができますし、あまり何といふんですか、こういうところがありますけど。使いませんかというふうにやると、大概今はそういう方ではない方が手を挙げる可能性が非常に高く、今山北町でも、中国資本の方が随分、いろいろ買われて、別に悪い方ということじゃないですけど、どういふことが起こるかといふことは我々も想定しながらやらなきゃいけないといふことがございますので。町有財産については、できる限りあまり大っぴらにばんとやるということは、取りあえず考えてませんので。皆さんの中で、もちろん、自分の知り得た情報をお伝えすることは構いませんので、そういう中で、まずは検討していただいて、我々も自分の中で、まず検討することが一番最初は大事ではないかというふうに思っていますので、そういった中でやらせていただければありがたいなというふうに思っています。

議 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 そういう懸念があることは、かなり理解できます。なんですけど、例えば、この選ぶ際の評価のポイントだったりするのを、住んでいる地域住民の方の

前で一緒にプレゼンをしてもらおうとか、何社かいて、その方のプレゼンを聞いて、この内容だったら町側も住民も納得だという結果で、だからこの業者がこの土地を使うのは最適だというような決め方というのが、今後新たに入ってくるときに、グランピングもなかなか住民の理解が得られなくて進んでない状態もありますけど、そういうときに、そういうふうな一緒に住民の方にもお話を聞いてもらうというのがポイントになるのではないかなというふうに考えます。

あとは、今ある遊休の町有の土地とか建物は大体が大き過ぎたり広過ぎたりして、なかなか維持管理というのが大変で、借りるというときにやっぱり、結局大きな事業者しか手が出せないとか、そういう状態もあると思うんですね。大き過ぎると新しいことをやろうとしても、なかなか住民の理解を得られなかったり、環境への負荷がかかったりということも多いかと思います。

一方で、町長がこの選挙前の公約の前に、企業を応援するという言葉を発せられていたのを見つけたんですけども、今回の所信表明の中には、その文字がなくて、ちょっと残念だと思ったんですね。企業を応援するという意向があるとしたら、この町有財産を活用してかなというふうに私は考えたんですけども、結構移住をしてくる方の中には、山北町で個人的に小さく起業を今後していきたいとか、だけど、なかなか民間の平地の空き家とかも、空き家もそうですし、平地も更地もない。なかなか何かをやるというときに、つてもないとそういう場所を借りにくかったりとか、そういう問題というのが結構多くて、そういうときにやっぱりこの町有財産の大き過ぎるところを小さく分割して、貸し出せるようにするというのも一つ方法かなと思うんですね。結構芸術家の方も移住されていて、アトリエが欲しいとかいう方もかなりいらっしゃいますし、そうなったときに例えば小中学校のこの全部を貸すんじゃなくて、1教室を貸すですとか、あと例えば家を建てたいというときに、こういう高松山とか、例えばですけど、都夫良野を切り売りするですとか、そういうような小さく貸したり売ったりして、今後移住してくる方というのを、起業してくるということを応援するというのも一つの考え方かなと思うんですけども、この辺はどうお考えですか。

議

長

町長。

町

長 今、いろんなこれから起業とか、様々な人を来ていただいてやっていただきたいというようなことで考えておりますけども、例えば今富田議員が言ったのは、既存の学校とか何かを分割して、こういうふうにとというような案だと思いますけども、もちろん、それも一つの案だというふうには思いますけども、スマートインターができたときには、やはりまず一つはゲストルーム的なものが必要ではないかと。やはり山北町、どうしても宿泊とか、ちょっとした例えば東京から来たんだけど、ちょっと帰るには面倒くさいな、明日も来たいというようなことになると、泊まる施設とか、そういったものがちょっと不足しているのではないかなというふうにも思いますし。また、そういうのを行政でやるべきなのか、あるいは、民間企業にやっていただくべきなのか、そういったことも含めながら、そういうサポートができればいいのではないかなと。できれば民間でやっていただいたほうがいいというふうに思います。

そして、そのときに町有地を利用するかしないかということは、その時々判断になるかというふうに思っております。例えば平山の工業団地、初めて、本当は売却でずっと考えていたんですけど、コンビニ、賃貸というのを初めてやりました。そういったようなことも、実際、皆さんから考えると、別に賃貸そんなに問題ないじゃないかというふうに思うかもしれませんが、かなりやはり審査というか、考えましたよね。そういったようなことと同じように、よそから来た方に無条件ということはないですけど、ぽんと賃貸を町有財産を貸すというのは思っている以上にちょっとハードルが高いですから。かなり、いろんな書類とか何かをやっていただく必要もあるんだろうというふうに思います。そういう中で、当然しっかりした裏づけのある上場企業とか、そういったことでしたら、まず問題はないですけど、一般の創業したばかりの会社であるとか、あるいは個人というようなことになると、やはりかなりハードルが高いなど。それはできたら国の制度かなんかを我々も紹介して、それとうまくミックスした形でできるのが一番いいのではないかなというふうに思っておりますので、そういったことを含めて、今様々なことを検討しておりますので、そういった中で、ぜひ町有地、あるいは様々なものがもっと借りやすくなれるような、そんなようにしていきたいというふう

に思っております。

議長 長 富田陽子議員。

12 番 富 田 最初に伺ったとき、町長が少しでも少ない人口でというより、少しでも若い世代の移住を行っていききたいというふうにおっしゃったので、やはり、そこここの町有財産を利活用するというのが、上場企業が入ってくるというのではなく、やはり移住してきた方が山北でこういうことをやりたいとか、そういうことができやすいような町であると、やはり移住の選択肢というふうな最終的な将来ビジョンに結びつくのかなというふうに考えます。ほかの自治体の事例としては、市民の提案型のふるさと納税のクラウドファンディングというを行っている自治体もあります。意欲ある市民ですとか、一事業者が町のために何かしたいという提案をして、それに共感した寄附者がふるさと納税の仕組みで寄附をして、その中からちゃんと審査されて選ばれたところがその場所を使ったり、何か寄附金を使って事業を起こせたりということをやっていたりするんですね。なので、山北であれば、この町有地というのを有効に使って、この土地でこういうことをやりたい人を募集しますというのにふるさと納税というのを結びつけて、町に貢献とか地域振興をしたいというのを市民や事業者からの提案型にするという、可能性も広がると思いますし、そういうふうな提案型にすると、住民からの理解も早い段階で得られると思うんですね。そういうこともふるさと納税や町有地を活用していく中での一つの可能性だと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思っています。

議長 長 町長。

町 長 おっしゃるとおり、ふるさと納税を使ったいろいろな企業誘致とか、そういうような様々なものは、これからも積極的にやっていきたいというふうに思っています。やはり我々の小さな自治体では、国の制度をいかに有効に使うかして、その中でやるのが一番有効的だというふうに思っています。おかげさまでふるさと納税もこの地域では割と上のほうにいつていますが、まだまだこんなもんで私は駄目だというふうに思っていますので、さらに10億、あるいは10億以上目指していきたいというふうに思っています。そのためには、クラウドファンディングや、様々な、他の自治体がやっているよ

うな、一番すごいのは泉佐野市さんがやっている企業を誘致するクラウドファンディングで、3年間で40億とか50億とか、とんでもない金額が来て、工場をつくっていただく。そのために銀行まで融資まで考えて、担当者もついている。なかなかそこまでは、こういう小さなところではできませんけども、考え方はいろいろあると思うんですよ。

ですから、そういったようなふるさと納税を、特に今どんどん進化していますので、ふるさと納税も。企業版の要するに、何て言うんですか、例えば一つのやっている、どういうのがいいかな。例えばカレー屋さんみたいな、ローストビーフみたいなことをやっているところに、例えばこういうようなクラウドファンディングでどうですかという、その割増しがつくというようなことも聞いております。そういったような意味では、様々な措置がどんどん進化しておりますので、そういったことを研究しながら、ぜひ山北町に、さらに多くの企業が来ていただけるようなことにしていきたいというふうに思っております。

12 番 富 田
議 長

終わります。

以上で、一般質問を終わります。

本日の議事日程を終了しましたので、散会といたします。

(午後3時54分)